

平成27年第3回美幌町議会定例会会議録

平成27年6月23日 開会

平成27年6月25日 閉会

平成27年 6月23日 第1号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 一般質問
- | | |
|-----|--------|
| 6番 | 戸澤義典君 |
| 12番 | 中嶋すみ江君 |
| 3番 | 新鞍峯雄君 |
| 7番 | 早瀬仁志君 |

○出席議員

- | | | | |
|-----|--------|-----|-----------|
| 1番 | 高橋秀明君 | 2番 | 大江道男君 |
| 3番 | 新鞍峯雄君 | 4番 | 上杉晃央君 |
| 5番 | 稲垣淳一君 | 6番 | 戸澤義典君 |
| 7番 | 早瀬仁志君 | 8番 | 岡本美代子君 |
| 9番 | 坂田美栄子君 | 副議長 | 10番 吉住博幸君 |
| 11番 | 橋本博之君 | 12番 | 中嶋すみ江君 |
| 13番 | 古舘繁夫君 | 議長 | 14番 大原昇君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- | | | | |
|-------------|-------|----------------|-------|
| 美幌町長 | 土谷耕治君 | 教育委員会
委員長 | 沖田滋君 |
| 農業委員会
会長 | 鈴木幸往君 | 選挙管理委員会
委員長 | 松本光伸君 |
| 監査委員 | 高木清君 | | |

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- | | | | |
|---------|--------|--------|-------|
| 副町長 | 染谷良君 | 総務部長 | 平井雄二君 |
| 民生部長 | 藤原豪二君 | 経済部長 | 広島学君 |
| 建設水道部長 | 矢萩浩君 | 病院事務長 | 但馬憲司君 |
| 会計管理者 | 植木恒則君 | 事務連絡室長 | 中村敏文君 |
| 総務主幹 | 田村圭一君 | 電算主幹 | 河端勲君 |
| まちづくり主幹 | 露口哲也君 | 総合計画主幹 | 那須清二君 |
| 財務主幹 | 小室保男君 | 契約財産主幹 | 石坂聡君 |
| 税務主幹 | 田中三智雄君 | 環境生活主幹 | 佐々木斉君 |
| 児童支援主幹 | 武田孝司君 | 福祉主幹 | 谷川明弘君 |
| 健康推進主幹 | 佐藤和恵君 | 社会福祉主幹 | 多田敏明君 |
| 農政主幹 | 渡辺靖行君 | 耕地林務主幹 | 伊成博次君 |
| 商工観光主幹 | 小室秀隆君 | 建設主幹 | 川原武志君 |

建築主幹 中 沢 浩 喜 君
事務連絡室次長 小 南 徹 君
教育部長 高 木 恵 一 君
学校給食主幹 石 田 勇 一 君
町民会館建設主幹 齊 藤 浩 司 君
農業委員会事務局長 西 俊 男 君

水道主幹 御 田 順 司 君
教 育 長 平 野 浩 司 君
学校教育主幹 石 澤 憲 君
社会教育主幹 荒 井 紀 光 子 君
スポーツ振興主幹 大 場 正 規 君
選挙管理委員会事務局長 小 西 守 君
監査委員室長

○議会事務局出席者

事務局 長 高 崎 利 明 君
議事係 長 水 上 修 一 君

次 長 橋 本 美 典 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第3回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番高橋秀明さん、2番大江道男さんを指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る6月16日に、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君）〔登壇〕平成27年度第3回美幌町議会定例会の開催に当たりまして、去る6月16日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、人事案件2件、議案10件、意見書案5件、報告事項4件ほかであります。

本日、6月23日、第1日目は、まず初めに町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に戸澤義典さん、中嶋すみ江さん、新鞍峯雄さん、早瀬仁志さんの4名を予定しています。

第2日目、6月24日は、前日に引き続き一般質問を行います。

坂田美栄子さん、大江道男さん、上杉晃

央さん、吉住博幸さん、高橋秀明さんの5名を予定しております。

3日目、6月25日は、前日に引き続き一般質問を行い、稲垣淳一さん、岡本美代子さんの2名を予定しています。

その後、議案審議へと入り、同意第4号副町長の選任についてから議案第55号美幌町移住体験住宅条例の制定についての審議に入ります。

4日目、6月26日は、議案第56号平成27年度美幌町一般会計補正予算（第1号）について及び議案第57号平成27年度美幌町病院事業会計補正予算（第1号）についての議案審議を行い、その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しております。

次に、今定例会において意見書の提出を求める要請、陳情を6件受理しておりますので、その取り扱いについて報告いたします。

2015年原水爆禁止国民平和実行委員会からの日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択に関する要請、美幌地区連合会から次の3件、平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書採択に関する陳情、二つ目、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書採択に関する陳情、三つ目、道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書採択に関する陳情、以上の4件につきましては、陳情内容の文言を整理し、それぞれ意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することにいたします。

また、北海道高等学校教職員組合連合会からの、憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を求める意見書採択に関する陳情につきましては、関係法

案の慎重審議を求める意見書として関係機関に提出することといたしました。

なお、美幌地区連合会からの、地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情につきましては、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり、審議を進めることとし、会期を本日6月23日から6月26日までの4日間といたします。

審議の進行状況によって、日程の変更をする場合もありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、理解と御協力をお願いいたします。

慎重なる審議に皆さんの御協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応を申し上げて議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から6月26日までの4日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月26日までの4日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、出席説明員につきましても、

印刷したものの配付しておりますので、御了承願います。

なお、鈴木農業委員会会長、明日以降欠席の旨届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため、写真撮影を行いますので御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知お願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日、ここに平成27年第3回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に御寄附についてであります。

去る3月26日、一般社団法人美幌地区交通安全協会附設美幌自動車学校代表理事会長、石澤信勝様から、高齢者の交通事故抑止対策のために役立てていただきたいとの御趣旨で、200万円の御寄附をいただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第2に、職員の人事異動の発令についてであります。

去る4月1日、人事異動の発令をいたしたところでありますが、今回の異動は、社会福祉事業の充実のため、保健福祉グループに主幹職を配置したほか、総合戦略策定のため、まちづくりグループに主査職を配置、保健・医療・福祉・介護の連携を強化するため、国民健康保険病院地域医療連携

室に室長を配置するなど、組織体制の見直しを行ったところであります。

また、3月末の定年等による退職者の補充、在職年数が長い職員の配置がえ、北海道との職員交流期間満了と新年度の交流に伴う職員配置並びに、西村光太郎医師、西野達夫医師及び新規採用職員の採用発令を行った結果、合計32名の発令となったところであります。

さらに、5月1日付け異動は、酒井英二医師の採用発令を、6月1日付け異動は、又吉章政医師、野崎哲夫医師及び新規採用職員の採用発令を行ったところであります。

第3に、美幌町立国民健康保険病院の医師確保についてであります。

国保病院の医師確保につきましては、本年3月の定例町議会におきまして、4月から6月にかけて、内科、外科、総合診療科及び泌尿器科の医師が順次着任し、9名の常勤医師による診療体制となる旨を御報告させていただいたところであります。去る6月1日、高齢社会を迎え、長年の懸案でありました常勤の整形外科医師の採用を行ったところであります。

採用した医師は金沢医科大学卒業で、5月まで福岡県中間市新中間病院に勤務をしていた、又吉章政医師（48歳）で、6月1日より診療を開始したところであります。整形外科の診療につきましては、今後、手術入院も含めた診療体制の充実が期待されているところであります。

今回の医師招聘により、常勤医師が10名体制となりますが、産婦人科医師の招聘や、眼科の常勤化を含め、今後も引き続き地域医療を守る観点から、医師確保対策に取り組んでいく所存でございます。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

人事案件について。まず、本町の副町長、染谷良氏は、本年6月30日をもって任期満了となりますので、後任に平井雄二

氏を選任いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

次に、本町固定資産評価審査委員会委員、池功司氏は、本年6月27日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を選任いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

工事請負契約の締結について。議案第48号は、美幌下水終末処理場水処理設備更新工事（電気）の契約について、入札結果に基づき議決をいただきたいのであります。

過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について。議案第49号は、昨年6月に策定いたしました市町村計画について、平成27年度の事業計画に一部変更が生じることから、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、議決をいただきたいものであります。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。議案第50号は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、日並辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定を行おうとするものであります。

条例の制定及び改正について。議案第51号美幌町附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定については、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、政府から産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等で構成する推進組織での審議・検討が求められていることから、美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会を設置しようとするものであります。

議案第52号美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第53号美幌町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定については、健全な財政運営の確保及び行政改革の推進を図るため、特別職の給与月額を任期中に限り減

額しようとするものであります。

議案第54号美幌町へき地保育所条例の一部を改正する条例制定については、子ども・子育て支援法における特例地域型保育給付を受けるため、保育料のひとり親などの軽減及び多子軽減を行おうとするものであります。

議案第55号美幌町移住体験住宅条例の制定については、本町への移住を希望する方が移住に先立ち、本町の生活を一定期間にわたり体験できる機会を提供するための施設の設置、管理、その他必要な事項を定めようとするものであります。

平成27年度各会計補正予算について。まず、一般会計の主なものとしては、まち・ひと・しごと創生推進委員会の設置に伴う委員報酬として31万4,000円。臨時福祉給付金給付事業費として3,124万2,000円。子育て世帯臨時特例給付金給付事業費として985万1,000円。起業家支援事業補助金として400万円。スクールバス購入事業費として2,062万9,000円。町民会館改築実施設計委託料として5,022万3,000円などの増額補正を行おうとするものであります。

次に、病院事業会計につきましては、整形外科医師の採用に伴う給与費等の増額補正を行おうとするものであります。

報告事項について。まず、繰越明許費繰越計算書については、平成26年度一般会計予算に計上しておりました、道営土地改良事業の一部及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の全部について、年度内の予算執行が困難なため、平成27年度に繰り越しいたしましたので、御報告を申し上げる次第であります。

次に、一般財団法人美幌みどりの村振興公社について、平成26年度に係る経営状況の報告書が提出されましたので、御報告を申し上げる次第であります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますので、御審議の

上、原案に御協賛賜りますようお願いを申し上げ、行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君）〔登壇〕 ただいまから、戸澤が初の一般質問をさせていただきます。

事前に通告しておりますが、大きく3項目について質問いたします。

まず第1に、美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情の現状と、今後の考え方について。

第2に、災害発生時における情報の共有要領について。

そして最後に、町内各施設等の整備計画の現況についてを質問いたします。

まず第1の陳情の現状ですが、美幌駐屯部隊の存置・充実の観点から、美幌駐屯部隊充実整備期成会として、陳情活動を行っておりますが、それらの現状・成果として、一つ目、陳情活動はいつごろから行われ、今までにどのような陳情したのか、そしてその内容と成果は。

二つ目、現在の陳情状況は。

三つ目、今後の陳情の考え方について。

以上3点についてお聞きしたいと思っております。

次に、第2の情報の共有ですが、2点あります。

その1点目は、災害対策本部を設置しなくてはならない災害が発生した場合、災害対策本部を設置することとなっておりますが、本部はどこに設置をし、何を準備をす

るのか。内部の配置はどうすべきか。また、対策会議を開く場合の関係機関の参集者と席順は、等々、やるべきことは山ほどあると認識しております。

災害が発生した場合、整齊かつ迅速に対策本部を設置するためには、それら一連の行動をマニュアル化しておくことが重要であると考えますが、現状はどうでしょうか。

また、災害発生時の職員個々の行動はどうでしょうか。

私も、東日本大震災で、宮城県石巻市に災害派遣をされ活動した経験がありますが、各避難場に物資等を届ける際、避難場にいる市役所職員等調整を行いました。

各避難所ごとに職員が配置をされ、避難住民のニーズの把握や、諸問題の解消と関係機関等の調整に当たっていました。

美幌町においても、防災計画では各地域に避難所を指定し、運営管理者または避難所連絡員等を配置するとなっています。

また、報徳に防災資機材を備蓄していますが、ある時期には各避難所へ配分することが必要であると思います。それら行動を職員個々が日ごろから認識しておくことが、いざ災害が発生したとき、整齊かつ迅速に行動できることにつながると思います。

そこで質問ですが、防災計画に各班等の業務分担はありますが、そこに所属する職員が初動時に行動できるマニュアルはあるのでしょうか。ないとすれば、今後マニュアル化する考えはありますか。

次に2点目ですが、例えば竜巻とか、雌阿寒岳の噴火あるいはひょうの落下等の災害が発生した場合、人的被害、農地被害、建物被害が同時に起こる可能性があります。防災計画では、人的被害は財務・契約財産班、農業関係の被害は農政班等となっております。

美幌町内の広い地域の被害状況を効率的に把握するため、それら被害の状況把握は

どのように行われているのでしょうか。そして、その被害状況は、いつ、どのように町長の耳に入るのでしょうか。また、それら被害状況は他部局あるいは関係機関の誰が来ても一目瞭然で情報共有できるようになっているのか伺いたいと思います。

最後に、第3の整備計画ですが、2点あります。

まず1点目は、体育施設、教育施設、文化施設、アウトドア施設等、町内には数多くの公共施設が存在をし、それら施設の改修、新築、取り壊し等に関して、一元化しておく必要があると思います。

10年後あるいは30年後を見据えた長期的な整備計画はあるのでしょうか。

次に2点目ですが、みどりの村には博物館、エコハウス、キャンプ場等いろいろな施設があり、1カ所で有意義に過ごせる場所であると認識しております。

しかし、町外者はもとより、町内者でもその価値観を認識していない方が数多くいると感じております。また、冬季にはほとんど利用価値が少ないと思っております。

今、駅2階にある林業館に木育広場をつくろうという動きがありますが、みどりの村にある既存施設につくるとか、あるいは和牛まつりとか、冬まつりとかをみどりの村でやるとかすれば、人が集まりPR効果が大きであると考えます。

また、民間団体の「桜の名所を創る会」が今までに1,000本近くの桜を植樹しており、10年後、30年後には桜の名所となる可能性を秘めております。

そこで質問ですが、みどりの村の将来像をどのように考えているのか伺いたいと思います。

以上、3項目7点についてお伺いいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 戸澤議員の御質問にお答えを申し上げます。

初めに、美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情の現状と今後の考え方について、過去の陳情内容とその成果についてであります。美幌駐屯部隊充実整備期成会は、第5師団の旅団化に伴う隊員の削減阻止と新たな部隊の誘致運動に全町を挙げて取り組むため、平成6年10月に発足したところであります。

陳情活動につきましては、期成会発足前の昭和63年6月から、防衛関係各方面に対して行ってきたところであります。

内容につきましては、美幌駐屯地の存置及び充実強化、美幌駐屯部隊の増強及び施設整備、充足整備及び新たな部隊の配置について陳情してきたところであります。

陳情の成果につきましては、平成16年に閣議決定された、いわゆる16防衛大綱において、陸上自衛隊定数の5,000人削減や、戦車、火砲の削減が示され、第6普通科連隊及び第101特科大隊への影響が懸念されたところでありましたが、陳情活動の結果、美幌駐屯地の人員削減を阻止できたものと受けとめております。

さらに、平成25年12月に策定された新たな防衛計画大綱において、陸上自衛隊の定数が15万9,000人を維持されたこと、中期防衛力整備計画において、全国の部隊による北海道の良好な訓練環境の活用拡大と具体的に訓練の道場として評価されたことなど、期成会及び北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会におけるこれまでの活動の成果があらわれたものと受けとめているところであります。

現在の陳情状況につきましては、本年2月9日から10日にかけて、第5旅団、第1特科団及び北部方面総監部へ陳情を行ったところであります。

さらに、2月16日から18日にかけては、陸上幕僚監部、防衛省内局、地元選出国會議員、防衛関係議員の先生方に対して陳情を行ったところであり、項目といたしましては、新編部隊（施設科）の配置及び

特科隊の配置。二つ目に、203ミリ自走榴弾砲後継火砲の早期導入。三つ目としまして、保養施設を兼ね備えた教育訓練施設の整備について。四つ目といたしまして、駐屯地と地域コミュニティとの連携に関する事項についての4項目とし、具体的かつ提案型の陳情を行っております。

今後の陳情内容の考え方につきましては、新たな防衛大綱で示された統合機動防衛力を構築するため、第5旅団の機動旅団への改編が予定されていること並びに戦車及び火砲の削減が示されたことから、第6普通科連隊及び第101特科大隊が駐屯する陸上自衛隊美幌駐屯地への影響を危惧しているところであります。

このようなことから、北の守りを基本として、国の守りがあることを共通認識し、道東地域住民の安全安心を確保するため、美幌町議会を初め、協力諸団体と連携を図り、駐屯部隊の充実整備に向け、新たな部隊の配置など、より効果的で具体的な提案型の陳情を行い、さらなる活動を展開してまいりますので、引き続き御支援、御協力をお願いをいたしたいと思っております。

次に、災害発生時における情報の共有要領について、対策本部設置等に伴うマニュアル化についてであります。災害が発生し、また発生する恐れがある場合において、災害予防・応急対策を迅速かつ確に実施するため、必要な職員の配置をとるものとして、災害対策本部の業務分担について、地域防災計画に定めております。

災害による被害を最小限に抑えるために必要なことは、各職員が速やかに定められた持ち場につき、それぞれの分担に基づき、遅滞なく活動に取りかかることであり、災害が発生しても慌てないよう、自ら防災意識を高めるとともに、いざというときに何をすべきか、各自が正しい知識を身につけることが重要であると認識しているところであります。

御質問の災害時における職員の初動時の

マニュアルについては、現在整備をしておりますが、いざというときに、各職員が即座に対応できるようにしておくためには、平時から災害時の行動について認識しておくことが重要であることから、職員初動マニュアル及び職員初動カードの作成に当たっているところであり、訓練の実施を含めた防災対応に必要となる方策について、充実してまいりたいと考えております。

防災対応につきましては、町民の生命、身体及び財産を保護する観点から、今後も万全の体制を期して取り組んでいく所存でありますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、災害状況の把握要領と情報の共有要領についてであります。災害時において、災害応急対策に必要な措置を実施するため、災害情報及び被害状況を迅速かつ的確に収集するための計画として、災害情報等の報告、収集及び伝達計画を地域防災計画に定めております。

町が異常現象の通報を受けた場合には、総務主幹から町長、副町長、総務部長に報告するとともに、災害発生時には、その規模、被害状況により、関係機関に通知が必要と町長が認めたときは、関係機関へ通知し、町民に周知徹底を図るものとしており、町長へは、その都度報告することとしております。

被害状況の調査、収集及び伝達については、災害対策本部長は所管部長を通して、関係職員を現地に派遣するものとし、派遣職員は現地の実態を的確に把握し、所管部長を通じて町長に報告することとしております。

また、被害状況が広範囲となる状況においては、民間業者に応援を求めるとともに、関係機関との情報交換を行いながら、効率的に情報を収集しており、これらの情報については、対策本部において一括集約し、誰もが情報共有できるようにしております。

ますので、御理解願います。

次に、町内各施設等の整備計画の現況について、町が管轄する各施設整備の考え方についてであります。まず、中長期的な整備計画として最上位計画である総合計画があります。

この計画はまちづくりの目標を定め、その目標を達成するための施策をまとめているもので、現在、来年度から11年間の第6期美幌町総合計画の策定を進めているところであります。この総合計画に基づき、町民へのサービスの向上や都市機能の充実を図るため、さまざまな公共施設の整備を進めてきております。

しかしながら、施設の老朽化などに伴い、今後、大規模な改修や建てかえが必要となるばかりでなく、同時期に集中することも懸念されております。

一方で、少子高齢化・人口減少に伴い、高齢者福祉を初めとする扶助費など社会保障費の増加と生産年齢人口の減少による町税等の収入減少を招き、厳しい財政運営が予想される状況にあります。

このような状況を踏まえ、将来を見据えた公共施設のあり方について、次期総合計画にあわせて、公共施設の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととしております。

さらに、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の適切な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくことも必要となり、平成27年度、平成28年度の2カ年で公共施設等総合管理計画を策定し、適正な管理運営を推進して推進する考えであります。

次に、みどりの村の将来像についてであります。みどりの村にはさまざまな施設を初め、豊かな自然・資源を有しており、それらを生かした取り組みが、現在、博物館やみどりの村振興公社で進められてきており、みどりの村全体の利用者が平成21

年度、4万1,107人でありましたが、平成25年度には5万1,136人と、この5年間で1万人を超える利用者の増加につながっているところであります。このことは、着実にみどりの村の認知度が高まっているものと認識しているところであります。

利用者増加に対する取り組みは、知恵と創意工夫により、まだまだ期待できるものであり、みどりの村が持っている価値観を多くの方々に理解していただける取り組みを引き続き進めていきたいと考えております。

冬期間の利活用についても、現在、かんじきウォーキングやクリスマスイルミネーションなど、季節を生かしたイベントにより多くの参加をいただいているところであります。

また、イベント以外においても、森林公園を利用した、かんじきウォーキングを楽しむ方々も年々増加してきております。

さまざまなイベントや施設造成によるPRについてであります。みどりの村の各種イベントにおける参加者も町内外より増加してきていることから、一定のPR効果はあらわれているものと思っておりますが、今後とも引き続き積極的なPRを図ってまいりたいと考えております。

みどりの村の将来像との御質問ですが、みどりの村には「桜の名所を創る会」の地道な植樹を初め、長い年月をかけてつくり出されたさまざまな資源があり、その資源を有効活用することで、将来にわたり、町民の方々にとって必要な施設となるよう努めてまいります。

今年度、みどりの村あり方検討委員会を設置し、事業方法、運営方法、施設利用方法などについて検討を図ることといたしており、検討委員会の中で、みどりの村の今後の方向性について整理をしていきたいと考えております。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それでは、期成会の陳情について再質問させていただきます。

期成会発足前の昭和63年から陳情活動は行われてきたということで、自衛官OBとして感謝いたしております。

そこで、少しでも陳情の成果を上げるためには、お互いの理論、利益を一致させることが近道と考えます。

先ほど町長も述べておりましたが、平成25年12月に新大綱が策定をされ、また、平成26年度から平成30年度を対象とした中期防衛力整備計画、いわゆる新中期防が閣議決定されました。新大綱では、総合機動防衛力の基本的考え方のもと、北海道の部隊は全て機動運用部隊として再編されることとなります。第5旅団も第5機動旅団として改変されます。

そこで何が変わってくるかということですが、機動旅団には、各種事態に即応する即応機動連隊を新編することとなっております。新しい部隊ができるとは思いますが、帯広の4連隊、釧路の27連隊、そして美幌の6連隊のどこか一個部隊が即応機動連隊として新編あるいは改編されることとなります。

そうすると、機動先頭車が導入され、隊員も増員される可能性があります。6連隊長の考えもあると思いますが、そういう部隊をぜひ美幌にという要望をすれば、実現の可能性は出てくるのではないのでしょうか。

それともう一つ、先ほどの町長の答弁と異なりますが、平成16年に師団が旅団に改編をされ、隊員数も大きく削減されました。

しかしながら、当時は充足率が高く、5特3大隊と6連重迫中隊の改編分の影響だけでした。その充足率も年々減少し、今では当時から比べると相当数の隊員が減って

おります。それこそ、1人2役、3役をこなしている状況です。当時と編制の定数が変わらないのに、西方を重視して隊員を移動させているのですから、当然といえば当然の結果だと思います。町長も述べておりましたが、陸上自衛官定数が15万9,000人を維持されました。

しかしながら、与那国島への沿岸監視部隊の配備や、南西地域の島嶼部に平素から部隊を配置する等の計画から、今後は東北方、北方からどんどん隊員が移動していくこととなると思われます。そうすると、自衛官定数がふえたわけではないので、北方の現員は減ることとなります。

そこで、ロシアの脅威は昔も今も変わらないのですから、せめてロシアとの国境に近いオホーツクの部隊は充足をもっと上げてほしいという要望をしてもよいと思います。

低充足化で頑張っている隊員も喜ぶことだと思います。そういった美幌駐屯地の特性を踏まえた要望をしていくことも重要かと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、戸澤議員がおっしゃったように、半島嶼面、南島嶼面重視ということで、その中で、北方から人が動くというようなことを心配しております。

ただ、今回の25年の大綱の中では、陸上自衛隊の隊員数15万9,000人、そして北海道内3万7,000人という、この体制をしっかり守るということでもありますけれども、総枠では守られても、あとその移動がどうなるのか、道内での移動がどうなるのかという心配もあります。

オール北海道179市町村と北海道庁が加盟する駐屯地連協という組織があります。オール北海道で、この北海道の自衛隊を守っていこう、陸上自衛隊を守っていこうという組織がありますけれども、その組織の、私は第5旅団を代表して副会長をやら

せていただいております。北海道全体の自衛隊を守るといふようなことの活動もやりながら、この美幌駐屯地あるいは駐屯部隊の充実も図らなければいけないということで、時によっては大変厳しい判断を迫られることもあると思います。

いずれにしろ、このオホーツクを守る、北の守りがあってこそ日本の守りがあると、基本であるということは、私も戸澤議員と同じ考え方であります。ここをしっかりと守ることで、初めて日本全体の防衛が、国を守ることがしっかりとできると思っていますので、引き続き協力諸団体、関係団体と力を合わせて、美幌駐屯地駐屯部隊の充実整備には当たっていききたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 先ほど陳情につきましては、部隊の特性を踏まえてということをお述べましたが、隊員が減らないように何とか美幌駐屯地のためになるような陳情活動を引き続き行っていただきたいと思っております。

陳情についての質問を終わらせていただき、次に、災害発生時のマニュアル化について再質問をさせていただきます。

地域防災計画にある業務分担については、それぞれの職場でのセクションに与えられた任務であり、その中で各人が何をすべきかまで任務付与されていないと認識しております。

例えば、Aさんは災害発生時には、町民会館に行って非難民の個人の確認と物資の配分、それが終わったならば引き続き避難民のニーズ把握と調整をなさいという任務を日ごろからマニュアル化されていたならば、Aさんは心の準備は当然のこと、避難所で任務をこなすための物の準備も事前に行うことができます。

また、対策本部の内部配置をする場合に、地図、被害状況図、対策要領、災害対

応の組織図、配席図、時計等ふだんから準備しておかなくてはならない物品もたくさんあります。それら物品は、ふだんどこに収納され、誰が準備するのか、配置はどうするのか、マニュアル化しておかないと迅速な対応ができません。

ことし3月の定例議会で、中嶋議員からも同様な質問があり、現在は職員初動マニュアル及び職員初動カードを作成しているということですから、それに加えてぜひ災害対策本部準備マニュアルも作成していただきたいと思えます。

一度作成しておけば、職員の異動があったとしても、マニュアルを確認すれば理解容易になります。こういうものは、目に見えてきませんけども、災害が発生した場合、必ず職員の初動に役立つと思えます。努めて早期に作成していただきたいと思えますが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、戸澤議員から御質問ありましたけれども、例えばの組織図的には何を担当するというのがありますけども、具体的にA氏については何をするというような決めはありません。

ただ、対策本部ができると、対策本部の要領に従って、参集範囲が決まってきます。それによって参集してきます。そして、その中でそれぞれ指示を受けて、それぞれの役割分担の中で災害対応をしていくということになっております。

それで、今質問にありました3月定例会のときに中嶋議員のほうからマニュアルというか、各自が何をすべきかということ、しっかりと日ごろから認識するための方法を提案していただきました。それに沿って今、準備を進めているところでありますので、詳しくは担当主幹のほうから答弁させていただきたいと思えます。

いずれにしろ、平時にあって有時のことを考えて準備をするということが、やはり極めて重要なことだと思っておりますの

で、もちろんそれぞれの職員は有時にあった行動をイメージとして頭の中で描いて、それに対応してくれると思っておりますが、なおそういったマニュアル化をして、より対応できるような方策も考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） 庁内災害対策本部の設置の関係でございますが、災害が発生し、また発生のおそれがある場合に、町長が必要と認めるときに設置をするということで、本部につきましては、本庁舎のほうに設置をするということが原則となっておりますのでございます。

ただ、本庁舎が地震などによりまして、被害を受け使用ができない場合には、速やかに他の施設を決定して設置をするということでございます。

本部時の参集でございますが、本部長につきましては町長、それから副本部長につきましては副町長、本部員につきましては、教育長以下、部長職がなっているところでございまして、担当といたしましては、私、総務主幹と総務グループの防災担当が入って、対策本部を運営するという状況になっております。

それで、マニュアルの関係でございますが、現在作成しているマニュアルにつきましては、避難所運営マニュアル、それから避難勧告等の判断・伝達マニュアル、それと非常通信対応マニュアルということで、三つのマニュアルを作成しているところでございますが、3月の一般質問で中嶋議員からありました職員初動対応マニュアルにつきましても、現在作成をしているところでございまして、その中で具体的に避難所での配置人数ですとか、そういうものを設定していきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、災害の対応につきましては、町民の安全安心を第1に考えまして、対応してまいりたいと考えてお

りますので、よろしくお願ひいたします。

それと、地図、時計等はどこに置いているのかということでございますが、特にそういう特別な地図をどこかに保管しているということではございませんが、例えば建設水道部におきましては、町内の被害状況を把握するために道路、町道の道路網図がありますので、全町の道路網図、それから市街地区の道路網図、それと住宅ですとゼンリンの地図ですとか、そういうものを利用して、被害状況等の把握、それから確認等を行っているところでございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） マニュアルについては、現在作成しているということでありましたので、ぜひ、先ほど申しました対策本部の準備マニュアル、これもつけ加えて作成していただければと思います。今後のできばえに期待をしたいと考えております。

次は、災害発生時の情報の共有要領について再質問をさせていただきます。

先ほど、被害の状況把握は関係職員を現地に派遣をし、現地の実態を的確に把握し、所管部長を通じて町長に報告する。また、それら情報は対策本部において一括集約し、誰もが情報共有できるとありましたけれども、それら被害状況は地図に展開されていると認識してよいのでしょうか。

また、地図ならば、どのような地図を使用しているのかお伺ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） 被害状況の把握でございますが、被害状況につきましては対策本部、総務部に設置をしておりますが、そのホワイトボードを利用して、ホワイトボードに被害状況ですとか、時間などについて記入をしているところでございます。

状況によりましては、先ほど説明をさせ

ていただきました道路網図ですとか、ゼンリンの住宅地図等を使いまして、被害状況等について記入をしているという状況でございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 現在、自衛隊では、UTMグリッド入り地図というものを使用しております。

このUTMグリッド地図とは、ユニバーサル横メルカトル図法で作成をされた地図上に縦軸、横軸のグリッド線、格子状の線が配置をされて、その座標軸により地球上における位置を特定するもので、経度・緯度と比べて、通常6桁から8桁と少ない桁数で位置を詳細に伝達できるという特徴があります。

東日本大震災では、地図の課題として一つ目、機関ごとに使用する地図が異なっており、情報共有に時間を要した。二つ目、住所情報の伝達において、聞き間違い等が発生をし、誤情報による混乱があった。三つ目、管外の救助部隊は土地感がないため、住所情報から位置を特定するのに時間を要したといった問題が発生をいたしました。

平成24年11月に、中部圏地震防災基本戦略が策定をされ、その検討すべき個別項目に、防災機関が使用する共通地図の作成が位置づけられました。

その後、戦略会議のコアメンバー20機関による共通地図の打ち合わせが行われ、中部圏の愛知県、三重県、岐阜県、中部管区警察局、第4管区海上保安部、陸上自衛隊第10師団では、自衛隊使用のUTMグリッド地図を共通地図とすることが決定をされました。

現在、ほとんどのスマートフォンにはGPS機能がついており、事故位置をUTMであらわすこともできます。

地図の読み方も至って簡単で、一つの格子状の線は1キロメートル掛ける1キロメ

ートルというようになっており、縮尺1万キロメートルの地図であれば、10センチメートルが1キロメートル。縮尺2万5,000キロメートルの地図であれば4センチメートルが1キロメートルとなります。1万キロメートルであれば通常8桁で、2万5,000キロメートルの地図であれば6桁で読めば位置が特定できます。地図の縮尺が大きくなればなるほど誤差が少なくなります。

言葉で説明してもわかりづらいと思いますが、特に詳細な位置確認と、情報を共有するためには便利な地図だと思います。

オホーツク総合振興局管内の自治体では、まだどこも採用していないと思います。オホーツク総合振興局には導入の動きがあるようですが、いち早く美幌町が採用することをおすすめいたします。

そうすれば、他の自治体からも問い合わせがあり、さすが自衛隊の町と称賛されることだと思います。町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） UTMというのですか、グリッド地図の用意ということで、GPSにも対応できるということで、私どもの町もそういうものは採用しておりませんし、ただ、今大きな示唆をいただいたのは、やはり大規模災害になってこの地域だけで始末がつかないと、外からの力を借りて災害対応をしなければいけないといった場合、誤報というようなことは十分あると思います。

例えば、住所の字名の聞き違いだとか、字名どこに行ってもどうなるというのが全くわからないというようなことで、災害対応がおくれるというようなことも、今お聞きしてそう思いましたので、幾らぐらいかかるものかもちょっとわかりませんが、いずれにしろ今後、大規模災害が発生した時には外からの力も借りるということを想定すると、そういうことも必要になってくると思います。

ただ、今我々の範囲では、住所もどこに何があって、何々さんの家はどこだというのがわかっているの、そういうところが安心して準備をしておかなかったということもあると思いますので、今後の研究課題にさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 例えば、町の中の災害ですと、確かに町名とか言えばわかると思いますけれども、特に登栄の山ですとか、山の中での災害が発生した場合、土砂崩れがあったとか、林道が通行止めになった場合に、林班図等あると思いますけれども、林班図においてもポイントが載っている場所に災害が起きていけばすぐわかると思います。

しかしながら、災害はそう都合よく起きてくれませんので、山のどこにおいてもGPSさえ機能すれば、座標が詳細にわかりますので、特に市外地において十分有効に活用できる、また、山の中で山菜採りに行っている人がいなくなったといった場合も、その地図を先ほど言いました1キロメートル四方を升にして、このエリアは探索終わったよ、このエリアはまだですよというのが一目瞭然にわかりますので、非常に便利な地図だと思います。

あと、予算につきましても、現地図にグリッド線を入れてもらうだけという、至って何千万、何百万円もかかるというような代物ではありませんので、ぜひ自衛隊の担当者に確認していただければわかると思いますので、導入のほうを御検討いただきたいと思います。

続きまして、各施設の整備計画について再質問させていただきます。第6期美幌町総合計画を作成中ということは承知しておりますけれども、その中に各施設の長期的な整備計画はあるのでしょうか。

先ほどの答弁では、平成27年度と28

年度の2カ年で、公共施設等総合管理計画を策定するとのことでしたけども、その計画とはどのようなものか伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（石坂 聡君） 国の要請を受けまして、公共施設等総合管理計画については、28年までにすることで、それも経費に対する財源負担もカバーされるということになっています。

内容的には、国の状況からしますと、老朽化する施設が多く出ています。その中で、建設年が西暦1900年ですけれど、その時期にたくさん建築されていますので、それが更新時期を集中的に出てくるということもあって、国のほうでは老朽対策をするということで、手法にそういう要請をかけております。町としても、その要請を受けた中で、整理していくという形になります。

第6期計画について、今11年という計画の中でやっているわけですけれど、その策定についてはその期間の中での整理でございます。そこに対する施設の整備とか、そういう話についても、総合計画の中で整理されると。同時に、人口ビジョンの話とか、地方創生の話での戦略的な話ということも同時に動き出します。公共施設等総合管理計画については、それに沿って整理すると。

ただ、状況的には、例えば、建物でいえば30年を超える建物が50%を超えています。これで10年たつと、鉄筋コンクリートで言えば、耐用年数は40年、ないし42年という話でございますので、そういう意味では相当老朽化している施設がでてきます。それと同時に、総合管理計画については、社会インフラの道路、橋梁、公園、そういうものも含めて、総合管理計画の中で整理していくと。内容的には将来的な公共サービス料をどうやって適正に整理していくか。施設についても適正な配置を

考えていかななくてはならないというのは、先ほど言いましたけれども、人口も少子高齢化の中で、なかなか財源が出てこないという話も出てきますので、そういう意味での整理をしていきたいということになります。以上です。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 私がちょっとイメージしているものは、左の縦軸に各施設名があって、上の横軸に年度があって、その中に整備項目があるようなものです。

例えば、どこどこの施設、何年度屋根改修とか、そういったようなものをちょっとイメージしているのですが、それも、各所管を超えて、美幌町の施設が全て含まれているもの、その中に、概ねの予算が入っていれば、さらにベストだと思うのですが、そういうものを作成しておくことによって、施設の管理運営がより適正にできるのではないかとというふうに思います。

例えば、所管ごとに作成、保有していても余り意味がないと思います。それを一元化してこそ、全体像が見えて整備の優先順位もつけることができるのではないかと思います。

また、予算措置をするにしても、例えば、再来年度には旧美幌中学校の解体があるから、来年度の予算を少し蓄えて再来年度計画しようとか、そういうことも見えてくるのではないかと思います。それら長期的な計画をもとに、今度は単年度の、3年程度を見据えた中期計画を作成し、それを実行計画とすれば、さらに良い計画が出てくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 今、戸澤議員の長期的な公共施設の維持、あるいは新築も含めた、そういう計画というのは当然、必要だというのは認識しております。

なかなか持っている計画では、最長10

年というのが実態でありまして、20年、30年後というのは施設そのもののあり方も含めて、あるいは、必要性と言いますか、用途、それから維持をどこまでしていくのか、ストックの状況です。あるいは、町の規模が一体どうなっていくのか、まさに今総合計画の中で1番問題になっているのが、町の規模であります。その規模によって、そういった公共施設のあり方が大きく変わってくると。

もう一つは、やはり財源問題というのも、今10年の計画というのは一応持っておりますけれども、20年、30年をどうやって見ていくかと言うのが、いかんせん実態といたしましては、町の収入財源の約4割が地方交付税が占めるというような、依存財源に頼らざるを得ないと。この交付税がどう変わっていくかによっては、町の財政というのとはがらと変わってしまうということで、なかなか町だけの判断ではいかなない、要するに、国の政策を注視していかななくてはならないということで、実はそこで大きく左右されるところであります。

その中で、今、10年の計画をつくる中で、それをまた見直しながらということで、できるだけ長期のものの計画は必要だということは十分認識しておりますが、また施設につきましては、当然、30年、40年、50年、あるいはもっと長い施設もありますので、そういったものをどう維持していくかというのは当然必要なものですから、そういったものも含める中で、できるだけ長い計画というのを十分認識した中で、今後検討進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 30年計画と言いますのは、理想でもいいと思うのです。理想でここにこういう施設があったらいいなと、それを実行に移すのは先ほど言いました3年度の短期計画になりますので、またそ

れを1回つくってしまえば見直さないというわけではありませぬので、毎年、あるいは5年に1回見直すことでもいいと思います。そういう計画があるかないかによって、美幌町の将来のあり方というのが、やはり行き当たりばったりではなくて、ちゃんと計画があるのだよということを示していただければいいのかなというふうに思います。

ちょっと時間がないので、最後にみどりの村の将来像について再質問させていただきます。

確かに、多種多様なイベント等を実施し、利用者が増加しているのは承知しております。

私の思いは、湧別のチューリップ公園ですとか、東藻琴の芝桜公園、遠軽の太陽の丘公園のような町外の方々にも認知をされ、多くの人が集う公園になってほしいという思いがあります。

美幌には管外からも数多くの参加を得ている観光和牛まつりがあります。ステージを作製し、トイレを設置し、多くの労力を要しておりますが、みどりの村で実施をすれば、施設のトイレもありますし、少し角度的には不便になりますけれども、博物館前もステージとして利用できます。万が一、途中雨が降ってきたとしても、キャンプ場等の施設を開放すれば、焼き肉もできると思います。何と云っても、みどりの村をPRできる最大のメリットがあるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

また、みどりの村の顔とも言うべき、正面にある噴水等の広場ですが、余りにも朽ち果てすぎてはいないでしょうか。

イルミネーションもあの壁で行われておりますが、お金が少しかかっても、整備すべきではないかと思えます。初めて来た人があの広場を見たら、Uターンをして帰ってしまうのではないかと心配であります。

みどりの村の中には遊歩道ですとか、木製遊具もあります。これも損傷がひどいと

思います。

先ほどの公共施設の長期整備計画ではないですけれども、みどりの村の中の施設の整備計画を作成し、毎年少しずつでも整備をしていくべきだと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） みどりの村の将来につきまして、いろいろと御提言、御指摘をいただきました。私はみどりの村の理事長ということで、管理運営を仰せつかっている立場から、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

本当今いろいろと御指摘をいただいた点で、私も理事長として12年間ほど携わっておりましたけれども、常にそのことを念頭において、このすばらしい施設をいかに多くの町民の皆さんに利用してもらおうかということ、絶えず言ってきましたし、また今そういう中で、職員一丸となって取り組んでいるところであります。おかげさまで、お客様もこの5年間で比較しますと、町外、道内外含めてでありますけれども、約4倍ほどに膨れ上がっておりますし、国外からも今はもう20倍ぐらいのお客様が——規模が小さいから倍率は高いのですけれども、国外からも、昨年230人ほどのお客様がキャンプをしているということで、年々本当に多くの方々によさがわかっているのかと、そういう状況であります。

戸澤議員さん、このみどりの村の大変すばらしいところを認識されての御指摘、そしてもっともっと知らしめてほしいという思いから、応援の気持ちで受けとめていきたいと思っておりますし、また戸澤議員さんはみどりの村の取り組みにも、桜を含めいろいろと御尽力賜っておりますこと、改めて御礼を申し上げたいと思っております。

そういう中で、今から10年前にあり方検討会の答申をいただいて、その後それに沿って今日まで来ましたが、10年過ぎ

て、ここでいま1度、みどりの村の運営体制のあり方も含めて、今御指摘いただいたいろいろな老朽化した部分、不十分な部分、これら含めて、検討会の組織を立ち上げて、年度内に一定の方向を見出して、次の新年度予算にも反映できるものがあればというような取り組みで今進めているところでありますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 大きく3項目7点について、御質問をさせていただきました。町長等から前向きな回答いただき、成果があったと認識しております。

美幌町をよりよくするため、少しでも早期に実現していただけるよう、お願いいたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） これで、6番戸澤義典さんの一般質問を終わります。暫時休憩をします。再開は11時25分といたします。

午前 11時16分 休憩

午前 11時25分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君）〔登壇〕 本日は、さきに通告してありました4項目5点について質問させていただきます。

1点目、窓口のあり方について、窓口環境整備についてであります。質問いたします。

窓口の中でも、特にプライバシーが守られなければならない窓口において、申請、申告等の際に、その内容が次に待っている方などに聞こえているので改善を図ってほしいとの声があります。対応をお伺いいたします。

2項目め、女満別空港行きバスについて。女満別空港行きバスの停留所について。女満別空港行きバスの停留所が郊外にあるため利便性に欠けるとの声がありますが、町としての考えをお伺いいたします。

3項目めの一つ目、児童センターの時間延長について。児童センターの閉館時間が午後5時であるため、閉館時間の延長を望む声がありますが、延長の考えをお伺いいたします。

3項目め、子育て支援についての2項目、びほろ版ネウボラ制度の取り組みについて。皆様も御存じのように、ネウボラとはフィンランド語で助言の場の意味であります。福祉先進国フィンランドの出産、子育て支援策を指し、産前から子供が就学するまでの相談や支援を切れ目なく手がける制度であります。

この切れ目ない制度、フィンランド式ネウボラは、窓口が一つで、女性の妊娠、出産から子育て期間中まで、一貫した支援を確立する制度であり、自治体に広がりつつあります。

この制度をいち早く2014年から導入した千葉県浦安市は、浦安版ネウボラと名づけて、支援サービスに取り組んでおります。その支援として、妊娠、出産、子供の一歳の誕生日の3回に分けてケアプランを作成し、出産前後や子育ての悩みや相談に対し、適切な行政サービスを継続的に提供することができるようにしております。

本町でもケアプラン作成などを視野に入れた、びほろ版ネウボラに取り組むべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

4項目め、図書館について。書籍消毒機（ブックシャワー）の導入について。書籍消毒機（ブックシャワー）は、消毒機の中に本を立てて入れ、スイッチを入れると、送風により本に挟まったごみを除去し、紫外線により30秒で消毒、消臭されるため、利用者からは借りた本の衛生が保たれ安心との声があります。本町での導入につ

いての考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 中嶋議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

図書館については後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

初めに、窓口のあり方について、窓口環境整備についてであります。本庁舎を含め役場の各施設の窓口では、各種申請や申告などで多くの住民の方が来庁され、その際にはプライバシーへの配慮が必要となる案件もあります。その際には、口頭での説明は必要最小限とし、書類の目視による確認や、他のお客様と距離を置くように配慮をしたり、別室でお話を聞くなどの対応をしているところであります。

また、職員研修による接遇の強化など、お客様サービスの向上に努めているところであります。

現在の窓口となるカウンターでのプライバシー確保対策として考えられる例として、金融機関で設置している相談ブースを設置する方法もありますが、現庁舎ではスペースの問題から、空間確保にも限界があり、構造的にも改修は難しい状況にあります。

これらのことから、窓口におけるプライバシーの対応策としては、相談内容により、別室の確保や声の大きさの調整、プライバシーに関する事項の伝達方法の工夫など、さらに細心の注意を払い、窓口サービスの向上に取り組みますので、御理解をお願いいたします。

次に、女満別空港行きバスについて、女満別空港行きバスの停留所についてありますが、女満別空港と本町に接続されているバス路線で、郊外にあるバス停留所は、北見バス女満別空港線の高野バイパス近く

にある、高野第3バス停留所があります。この路線では、町内に1カ所のみとなっております。空港と北見市を約40分で結んでおり、1日15往復運行されております。

また、網走バス美幌線における市街地のバス停留所は、美幌坂、自衛隊官舎前、東雲通り、役場前、北2丁目、国保病院前、美幌駅前と比較的多くの停留所が利用できますが、現在、1日往復合わせて5本の運行となっております。

さらに、阿寒バス運行女満別美幌号は、7月18日から10月12日まで1日2往復が運航され、バス停留所は女満別空港、美幌駅前、博物館、陸橋、峠の湯びほろ、美幌峠が御利用いただけます。

御質問のバス停留所が郊外にあるため利便性に欠けることへの町としての考えでございますが、町民の御不便を来していることは、十分に承知しております。

しかし、北見バス女満別空港線バス停留所を新たに市街地区へ設置をふやすなどへの対応は、経路変更や関係自治体との調整があるため、実現に向けては厳しいものと考えております。

町といたしましては、市街地にバス停留所を設置することで、利用向上が図られるよう引き続き町から要望を上げていきたいと存じます。

美幌と空港間を結ぶバス交通への御理解をいただき、利用者の利便性がより高まるよう努めてまいります。

次に、児童センターの時間延長についてですが、児童センターは、地域の子供たちに健全な遊び場を提供し、自主的な活動や遊び、センターで計画する行事への参加を通して、心身ともに豊かで健康的な子供たちの育成を目指し設けられた児童福祉法第40条による施設で、平成17年4月に開設されたものであります。

児童センターの開館時間は、平日は午前9時から午後5時までで、土曜日は午前9

時から午後3時までとなっております。利用者については、町内に居住するおおむね3歳以上の幼児、児童及びその保護者となっております。

お尋ねの開館時間の延長を望む声がありますが、延長の考えはについてであります。児童センターの円滑な運営を図るため設置されている美幌町児童センター運営委員会の意見や、利用者及び保護者のニーズ、各小学校で決められている帰宅時間などを勘案し対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしますと思います。

なお、児童センターでは、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度より新学習指導要領が完全実施されたことによる、授業時間の増加や小学校における放課後サポート学習の実施により、下校時間が遅くなっていることから、利用者増を図るため、開館時間の延長を図っており、6月1日から7月23日の夏休みまでの約2カ月間、平日は5時30分まで開館時間を延長し、子供たちが少しでも遊びに行きやすい環境づくりに努めております。

児童センターでは遊びを通じ、楽しみながら仲間づくりを図り、社会性や協調性、自主性を養い、心身の健全な子供たちの育成を目指し、これからも多くの子供たちに親しまれ利用される施設として取り組んでまいります。

次に、びほろ版ネウボラ制度の取り組みについてですが、美幌町では平成23年度に、保健師の体制を業務分担制から地区担当制に移行し、さらに、平成25年4月に保健師活動指針が見直され、各保健師が担当地区を持つ地域密着型の体制により、各種保健活動が行われております。

母子保健活動の具体的な取り組みとしては、母子手帳交付時に、担当保健師が妊婦やパートナーと面接することにより、生活状況を把握し、保健指導を行うとともに、栄養士による栄養指導も行っております。

さらに、妊娠28週をめぐりに2回の面接を行い、母子の健康状態を確認し、支援を要する場合には、必要な各種サービスの紹介などを行っております。

また、妊婦教室、両親学級を開催し、妊娠中から子育ての環境づくりを指導するとともに、妊婦間のコミュニケーションづくりを支援することにより、子育ての孤立化防止を図っております。

近年は、妊婦であっても働き続ける女性が増加しており、これらのニーズに応えるため、今年度からは、どの回からでも参加できるよう、月1回の開催として参加しやすい教室づくりに努めております。この後、出生時には、担当保健師が全家庭を訪問し、新生児の発育状況の確認や育児指導、予防接種計画などの保健指導を行い、母子の健康の保持増進と育児不安の軽減を図っております。

さらに、子供の発達状況の確認と育児指導などを目的に、4カ月健診、10カ月健診、1歳6カ月健診、3歳児健診を保健福祉総合センターにおいて、国保病院の小児科医師や歯科医師会などの協力のもと実施するほか、乳幼児相談も実施しております。

このような母子保健活動を通して、子供一人一人の健康状態や発育、発達状況、養育環境などを確認し、必要な支援を明確にするケアプランを作成し、妊娠期から子育て期まで、同一の保健師が継続し、切れ目のない支援を行っており、美幌町の母子保健活動においては、既にネウボラの要素は有していると考えております。加えて、教育委員会、保健師、栄養士、子育て支援センターが連携協力し開催する育児教室のフレッシュママセミナーや民生児童委員が窓口となる相談支援、NPO法人・民間団体による支援サービスの提供など、さまざまな支援の手が子育てを支えています。

今後、母子の健康を確保し、全ての子供たちを心身ともに健やかに育ていける

よう、子育てが楽しいまちづくりを目指し、子育て支援の充実を図り、切れ目のない子育て施策の一層の推進に尽力してまいります。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 中嶋議員の御質問に答弁いたします。

書籍消毒機の導入についてですが、図書館では、本の表紙をブッカーと呼ばれるビニールで保護し、本が汚れないようにしておりますが、図書の返却時に目立つ汚れや、ごみなどを確認するとともに、ひどい汚れがある場合に、アルカリイオン洗浄液で本の汚れを拭き取っています。また、7月上旬には書架の本棚清掃や、年度末にはボランティアの方々の御支援をいただきながら、絵本の表面の汚れを拭き取るなど、清潔な本を提供するように、心がけているところであります。

今回の御質問のブックシャワーですが、紫外線を使い、図書の消毒や殺菌を行うとともに、本に風を当てて挟まったごみやにおいを30秒から1分程度で取り除くもので、花粉症やインフルエンザウイルス、カビ菌といったものに対して効果があると言われております。

こうしたことから、近年は特に幼児や子供向けの絵本などには効果が期待されることで、都市部での導入が進んできていると聞いております。本町での導入につきましては、現在のところ考えておりませんが、導入経費や設置場所、ランニングコストのほか、図書への影響、導入効果など、他市町の状況を見ながら、調査研究をしてまいりたいと考えているところであります。

以上、御答弁させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 1番目の窓口環境整備について再質問をさせていただきます。

このような声を、接遇では貴重な御意見ありがとうございますと、貴重な意見として取り扱うようになっております。

窓口での取り扱い、内容により細心の注意を払うことが町民のニーズに応える対応であると思います。また、耳の遠い方などに少々大きな声での対応もありうると考えますと、他の人に聞こえない環境づくりは大切であると思います。

金融機関、郵便局、社会保険事務所などを見ますと、間仕切りなどで相談ブースを設けて対応しております。そのような窓口対応は必要になってきているのではと考えます。

また、ファイリングシステム導入により、空きスペースもできているようですが、その空間を利用できないものか検討を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） 窓口環境の整備についてでございますが、現在の庁舎のカウンターにつきましては、高さの違うカウンター、座ってお客様と面談するカウンターと立って面談するカウンターとが混在しているというような状況がございまして、今、中嶋議員が言われたような、相談ブース、間仕切りを設置したとしても、そのプライバシーの確保についてはちょっと効果が望めないのではないかと考えております。

また、本庁舎のほうでございますが、廊下に暖房の設備がございまして、その関係でもカウンターの改修については難しいかなと考えているところでございます。

また、相談ブースということで、つい立てをつくることによりまして、通路が狭くなり、後で待っているお客様との距離の関係、空間的な確保も難しくなるのかなと考

えているところでございまして、対応といたしましては、プライバシーの関する事項につきましては、細心の注意を払いながら、窓口で対応しているところでございまして、案件によりましては、別室により相談を受けているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、ファイリングシステムをことし本庁舎で進める予定となっております。現在は1階の税務、水道、環境生活、出納審査、選管・監査、議会事務局、2階ですと建設水道部、教育委員会等でファイリングを進める予定となっているところでございます。

ファイリングシステム導入によりまして、確かに執務室での余裕は出るというふうに考えているところでございますが、現時点でどれだけの余裕ができるかについては、わからない状態となっておりますので、ファイリングシステム導入を進める中で、執務室の配置、机等の配置をあわせて検討して、そういう相談ブースといえますか、銀行等のカウンター式ではありませんが、その執務室の中にそういう相談できるような、配置がとれるかどうかについては、検討はできるかなと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） ぜひ検討をお願いいたします。

次の質問をさせていただきます。今の質問の2問目の質問をいたします。

高齢化に伴い、耳は聞き取りづらくなってきています。お互いに、大きな声を出したくなくても、出さなければならない状況に置かれる場合もあると思います。

そうした状況でも、ほかの人に聞かれないと思っております。そうした方の利便性を図るために、イヤホンを耳につけて使用することで、音声を拡大して聞きとることができる音声拡張器の導入も考えては

と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） 窓口のお客様としては高齢の方もいらっしゃるということで、そのような配慮も必要ではないかと考えているところですが、現状といたしましてはプライバシーに配慮しなければならない高齢のお客様が来たときには、個室でお話をするほうがカウンターで面談式でやるよりは、十分相談に乗れるかなと考えているところですが、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 音声拡張器はいくらもの物なのか私もちょっと調べてみました。金額は、7,455円ということで、高い物ではないのだと認識させていただきました。そしてまた、この音声拡張器は、高齢者の方に訪問するときの対応にも使用できる、利便性があるものでありますので、ぜひ御検討願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） 対応といたしましては、先ほど答弁させていただいたように、個室での対応と考えているところですが、カウンター窓口での対応の多様化といいますか、そういうものに対応していくために、今中嶋議員が言われたことも含めて、研究をしてまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 町民のニーズに応える努力を願い、質問を終了させていただきます。

次に、2項目めの再質問をさせていただきます。女満別空港行きバスの停留所についてであります。

町民との話の中で、女満別空港からバスを利用して帰宅しようとバスに乗車した

ら、美幌でおりのには高野第3の停留所、1カ所しかないことが乗車してからわかったと。携帯電話も所持していなかったために、困って運転手さんをお願いをして、タクシーを呼んでもらったということで、何とかならないのでしょうかというお話でした。

また、ある方は、孫が内地から飛行機を利用してきても、郊外にしか空港の停留所がないため、利便性が悪いので、北見バスに問い合わせをしたそうです。そうしたら、美幌町から要望はきていないと言われたということで、どうにかならないのですかと訴えております。

女満別空港は、本町にとって時間や距離にもよい位置にあるので、美幌空港と言ってもいいくらいだと言っている方もおられます。

現在のバス停は、町民の方の御意見どおり利便性がよくないと思いますが、町としての考えをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 当時あのバス停ができたときに、実はこういったバス停の移動があったということで、当時は駅前を通過していたという記憶がございます。

その当時、これ私の記憶が正確かどうかわかりませんが、バス停が駅前からなくなるということに反響がありまして、何とかという話は確か出ていたと思いますが、残念なことにそういう期待どおりには結果としてはならなかったと。バス会社、あるいは北見空港バスの時間との中で、大きな要因としては、乗車客の数の問題がやはりあるということを確認したと思います。

なかなか美幌での乗り降りのお客さんが少ないという中で時間をかけて周回するというのが難しいということではあります。答弁にありますように、実態としてそういう声は当然ありますし、不便であるの

は実態でありますから、何とかそれが時間をかければ美幌を回っていただけるということでもあります。北見バス、あるいは当然北見市にも影響が出てくる話なので、特に北見発空港行きとなりますと飛行機の便に間に合わすというのがまずは発車時刻の設定になろうかと思っておりますので、これを早くしなくてはならないという問題が出てくるので、こういったことの調整が、北見とも調整が整うのかどうかも含めて今後さらに協議をしてみたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 私ちょっと北見バスに伺ってみました。高野第3の停留所の利用者はいるのかということをお伺いしてみましたら、ほとんどいないということでした。

本当に利便性が悪いのだなということを実感いたしました。

また、停留所の場所の変更についてもちょっとお聞きしましたら、美幌町から要望がきたら考えるとのことでありました。ぜひ町から強く要望していただきたいと願いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 意見調整のために暫時休憩といたします。

再開を13時30分といたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 答弁に時間がかかりまして、大変申しわけありません。

中嶋議員の女満別空港線のバス停の御質問でありますけれども、平成17年7月に女満別空港までのバイパスの供用開始があったということで、実はこのときの美幌で乗ったり降ったりする利用実態が、2名程度ということでは非常に少ないということ

で、北見バスといたしましては、この時に空港から北見までの直行運行という案、要するに美幌でのバス停はなくしたいという案が実は出されました。

そのことで、町としては非常に困るわけなので、何とか美幌にバス停を残してもらいたいということで、実は現在の高野第3というところのバス停に移設をするという要請を行いまして、それが実現をし、現在に至ったという経過がございます。

それにいたしましても、中嶋議員御指摘のとおり、今のバス停からの交通アクセスはタクシーも呼ぶしか手段がないということで、実際にバスを利用される方にとっては、利用したときには非常に不便だということは当然のことです。

ただ、北見バスといたしましては、バス停を新たに駅に設けるということを考えると、迂回をするので、時間が当然長くなるということがまず1点、それから先ほど答弁をさせていただきましたが、乗降客の客数が見込めないと、当時と今とでふえるという要素があるのであればいいのですが、そういう要素がなければ、それも見込めないということからすると、実現性は非常に難しいという回答を得ておりますが、引き続きそういう不便を来たしているしていることは、行政側としても理解をしておりますので、要望はしてみたいと思っておりますので、御理解を願いたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） また、要望のほう、続けることができましたらよろしくお願いたします。

では、この質問は終わらせていただきます。

次に、児童センターの時間延長についての再質問をさせていただきます。

児童センター利用の子供の中に、学校から帰宅後、児童センターで家族の就労が終わるまで過ごしている子供もおります。親

の就労時間と児童センターの閉館時間が同じため、どうしても閉館時間内に子供を迎えに行くのが間に合わない状況なので、時間の延長を希望しております。

平成26年7月31日付けの放課後子ども総合プランについての文書を見ますと、少子高齢化が進む中、日本経済の成長を持続していくためには、我が国最大の潜在力である女性の力を最大限発揮し、女性が輝く社会を実現するため、安全で安心して児童を預けることができる環境を整備することが必要であります。この文面から鑑みましても、児童センターの閉館時間延長の環境整備が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 児童センターにつきましては、昨年作成をしております子ども・子育て支援事業計画アンケート調査、それから第6期総合計画のアンケート調査を調べてみましたところ、その中ではちょっと見つけることができませんでした。

ただ、現場のほうにも確認をいたしましたけれども、直接保護者からの要望はこちらのほうに届いていないという状況で、この部分については直ちに延長するということは考えておりませんでした。

児童センターにつきましては、運営委員会、それから例えば、利用者であるどうか、保護者の意見、これをお聞きしながら今後対応してまいりたいとこのように考えております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 児童センター運営委員会の方々には、放課後子ども総合プランは放課後対策の総合的な推進面から、保育所と比べると閉所時間が短いとあります。

小学校1年生の壁、小1の壁対策としても重要であります。まして、仕事をしてい

る親にとっても、帰宅するまでの時間に安心して預けられる場所の一つでもありますので、その趣旨を行政側から懇切丁寧に訴えていただき、子ども子育て支援の一つとして、時間限定ではない、時間の延長は必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 状況といたしましては、学童保育等もございますので、そちらの方も御利用いただくと。それは学童保育につきましては、保育施設ということでございますので、児童センターは学童機能も多少はありますけれども、やはりその子供たちが健全に遊べる、そのような施設目的でございます。

そのほか、小学校の帰宅時間ですが決められております。それにあわせて児童センターの運営もその時間帯に合わせて行っているという状況もございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 就労しているお母さんからの声でありますので、放課後子ども総合プランの今の文章からも見まして、ぜひ延長できるように取り組みをお願いしたいと思います。

以上で、この質問は終わらせていただきます。

次、子育て支援についての2点目のびほろ版ネウボラ制度の取り組みについて再質問させていただきます。

若いお母さんの意見では、子ども支援サービスなどの実施されていることの紹介はしていただいておりますが、どうやって手続をしてよいかわからないので、そのまま聞いただけで終わってしまう人もいます。

サービスを利用できるまで手を差し伸べて手助けしていただけるようになれば助かりますとこのお話を聞いたとき、私が思い浮かんだことは、母が介護認定を受け、介

護サービスを受けることになり、ソーシャルワーカーの面談から始まり、ケアマネによりケアプランを作成し、サービス開始になりました。そして、定期的に訪問で、状況把握でサービスの追加、変更などを行います。その手順がスピーディーで、ケアマネが決まり、二日間で準備が整い、二日後の退院の日には、在宅に必要な備品は整いました。こちらが行ったことは、書類の記入と聞かれたことに答えるだけでした。後はケアマネが全て行ってくれました。

このシステムが子ども・子育て支援に必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 当町で包括支援センターがございますけれども、保健師も当然、幼児から高齢者に至るまで、その対応をしております。ぜひ保健師のほうに御相談いただいて、いろいろなサービスを提供してまいりたいと考えておりますので、その活用を私どもも進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） また、子育てで困っていることなどありませんかと記載されたアンケート用紙は渡され、記入するようになっていますが、対面式で支援していただける内容の説明を受けながら聞き取りしていただけたら、聞きたいことの質問もできますし、そのときは必要ないと思っても、後で利用が必要になるかもわかりません。

そこで説明を聞かせてくれることは助かりますというお話もされていまして。また、説明項目をチェックしながら行くと、説明漏れもなく、サービス品の渡し忘れもなくなるのではと話されておりました。

一人一人に寄り添った聞き取り体制の構築が重要な位置づけになり、支援に結びつ

く要因になると考えます。これこそが女性の妊娠、出産から子育ての期間まで、一貫した支援を確立する制度のニューボラであると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 町長の第一回目の答弁でもございますけれども、母子保健活動につきましては、当町でケアプランを作成しております。それから、健診のときに保護者の方と子供さんに来ていただきます。それから、保健師も家庭のほうに訪問して、そういうきめ細かな対応をしております。

中嶋議員がおっしゃる、ニューボラにつきましても、私どもはその機能を備えていると、このように考えております。母子保健については、改善をしながら、今後とも進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 母子保健活動を通して、既にニューボラを有しているということで、本当にこの部分ではそうだなと私も思いました。

今、私がお話したお母さんの声を聞いて、もう少しこのニューボラを今のこの母子保健活動と一緒に聞き取りの体制を構築するのとあわせることによって、本当のびほろ版ニューボラが誕生するのではないかと思いますので、ぜひ改善できることは改善していただきながら推し進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

追加で申しわけありませんが、このニューボラは親の貧困が子供に連鎖する第1の節目である乳幼児期から効果的に、法的に支援することができ、貧困の連鎖も早期に断ち切ることも可能になると思っておりますので、そういう面からも、さらに研究していただいて、どこにも負けないびほろ版ニューボラを誕生させていただきたいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） びほろ版ネウボラということであります。民生部長から答弁しましたように、広い範囲で今8人の保健師がおりますけども、それぞれ地域に出向いて活動しているわけであります。

その内容については、妊娠、出産、子育て、健康づくり、高齢者の皆さんの対応だとか総合的にいろいろな受け持ちの担当を持って頑張っているところでもあります。そういった意味で、民生部長が言ったように、実質的なネウボラという形はできておりますので、個々においてもしっかりと見直しをしながら、検証しながら美幌がネウボラのトップランナーになれるように頑張っていきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） よろしく願いいたします。

次に、最後の再質問をさせていただきます。図書消毒機（ブックシャワー）の導入についてであります。

第1回目の御答弁から、書籍消毒機の機能について、図書の汚れ防止対策ではなくて、ページの間に挟まったほこり、髪の毛、ふけなどを除去、紫外線の照射でページの中の殺菌ができ、インフルエンザ対策にも効果があり、さらに、アロマオイルを循環させ、たばこ臭、ペットのにおいなども取れる機材であることも確認していただいていると思いました。そして、図書館は不特定多数の人の利用並びに幼児などブックスタート効果で図書館利用も増加傾向にあるようです。

また、本町では団体貸し出し文庫も実施しております。その中に、病院文庫があり、本を定期的に回収されておりますが、そのことを考えますとブックシャワーの導入は本町において機能効果を発揮できると

思い、必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 御質問の中に、最初に本を貸し借りするという部分の中で考えた場合に、基本的にその中で当然、暗黙の了解というわけではないですけども、本を大切に扱うとか、それから本を汚さないとかそういう基本的なことをきちんと考える必要があるのかなというふうに思います。

ですから、今回の質問のように、導入はという話になったときに、それは本当にお金がたくさんあって、これはあったほうがいいというものはそのとおりでと思います。

ただ、それを選ぶか選ばないかと考えたときに、いろいろな問題が出ることもやはりきちんと理解いただきたいというふうに思うのです。

それはどういうことかという、本は本来大事にすべきものなので、そういったときに今言ったようなことが、必然的に言うならば、滅菌とか殺菌をしなければならなくなっているのかどうかということです。

ですから、例えば本にビニールをかけていますから、それは汚れをつかせないとか、それから借りた本を読みながらお菓子をバリバリ食べるのをやめるとか、きちんとそういうことをもう一度皆さんで確認して、その中で本を滅菌しないといけないとかそういうことであれば、私は導入に踏み切るべきかなと思います。

本来あったほうがいいということは、私も同感であります。ただ、それを今優先するかどうかということ考えると、それを強調すると本が汚いものだとか、そういうことではなくて、もう少し本の本来持っているもの。それから、図書館都市とか、学校図書館、それから団体文庫もそうですけど、そういうところでお貸しして少しでも

みんなで本を読んでいただくということを大切に考えるべきではないかなというふうに私は考えております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 教育長の考えはわかりました。

私はこれを目にとめた時に、本の汚れではなくて、除菌、殺菌、消臭機能がついて、いいものだなと第一に感じました。これがいいものだから導入が進んできているのかなと。

北海道はまだ苫小牧と函館だけのようでもあります。内地のほうでも取り入れて導入しているところが出てきております。そして、私はこれを見まして、値段はいくらするものなのかなと1番先に私も感じました。それでお伺いしましたら、4冊を同時に除菌できるものが、設置費を含めて100万円ぐらいということで、耐用年数は電気製品と同じくらい、大きさはイメージとして冷蔵庫くらいということでありました。保守費用が消臭剤等含めて、年間1万円ということでありました。

一応、これは参考までであります。また送風で本に対しての影響も心配になりました。伺ってみましたら、ページがめくれるとか、本が破れるということは聞いていないということでありました。

このブックシャワーを設置された埼玉県富士見市の中央図書館の小林館長は、これまで利用者の多くが本の衛生状態を気にしていた。書籍消毒機が設置されたことによって、図書館をより快適に使っていただければ嬉しいと語っていたそうであります。

また、親子で書籍消毒機を利用した方は、目に見えない菌やウイルスなども除去してくれるので安心です。子供のためにも今後使っていきたいということで話されていたということでありました。

一応、参考までであります。私も目にしたときに、こういうものが新しく出てき

て、莫大な費用がかかるのであれば別ですけど、今の値段を聞きまして、もし本当にこの美幌町に導入できるのであれば、いいことだなと、そういう思いで質問させていただきましたので、導入するきっかけでもできましたら、ぜひ導入していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） どういう形で導入するかということ考えた場合に、今は図書館ということだけの話をしていると思います。

先ほど、中嶋議員の話の中であった、幼児とか子供たちのことを考えれば、図書館だけではなくて本を扱うところ、それから学校、そういうこともきちんと全体で考えないといけないというふうに私は思っています。そのときに本当に皆様の税金を投入してそういうものを行政としてやっていくべきことかを考えた中で進める必要があると私は考えております。どういう状況になっていくかということで、今いろいろなお話を購入代金も含めてお教えいただきました。私どもも一応そういうことで調べておりますので、今後もきちんと研究等をしていきたいとは考えております。御理解よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 導入しているところは今図書館で使用していますけれども、一般の方にも貸出をしていこうかなというところも出てきておりますので、また検討の余地に入れていただきまして、質問を終わらせていただきます。以上であります。

○議長（大原 昇君） これで12番中嶋すみ江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は、14時5分といたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により、発言を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君）〔登壇〕 私はさきに通告いたしました3項目4点について質問をさせていただきます。

まず一つ目は、スポーツ振興策についてであります。

美幌町においても少子・高齢化の進む中、町民の方が生涯にわたって健康的な生活を営むためには、スポーツ・運動を継続的に実践することが重要であります。

中でも、体を動かす機会の減少は体力の低下を招き、また、全国的に次代を担う子供の体力が低下傾向にあることは、将来の明るく豊かで活力ある地域社会の発展に、極めて憂慮しなければならないと考えるところ です。

このような状況の中、スポーツ施設の整備については、現在パークゴルフ場、クロスカントリースキーコースの整備が計画されているところ です。

町民の方がいつでも、どこでも、誰もがスポーツに親しむことができる施設の整備は極めて重要であり、とりわけ、この地域にあっては、積雪期間が長く、冬期間のスポーツ活動の場を確保しつつ、健康・体力づくりを推進しなければなりません。

そこで、特に冬期間において、幼児から高齢者まで幅広く利用できる室内多目的ドームの設置は、健康で明るく、活力のある地方創生の推進に、大変有益なものと考えるところ です。

昨年9月の定例会には、上杉議員から室内多目的ドーム建設についての一般質問がありましたが、多くの町民の方から建設を切望する意見もありますので、このことを踏まえて町長にお伺いします。

1点目は、室内多目的ドームの設置について、必要性の認識と建設施策はあるのか

どうかお示してください。

2点目は、スポーツ施設の整備において、パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金が2億円程度積まれておりますけれども、二つの施設への基金充当割合と考え方をお示してください。

二つ目は、美幌町130周年記念事業についてでございます。美幌町は、平成29年度に美幌町130周年の記念の年を迎えます。現在、町では町史編さん作業を進めていますが、記念事業としてさまざまなイベントが官民一体で今後、計画されていくと思えます。

そこで、記念事業の一大イベントとして、NHKのど自慢放送の招致を考えてはどうでしょうか。長年続いているNHKのこの人気番組は、テレビの視聴率も常に2桁をマークしていますので、何よりも美幌町を全国に幅広くPRできる絶好のチャンスであります。

美幌町でNHKのど自慢放送が開催されたのは、昭和57年8月で、今から33年も前のことになり、数年前から多くの町民の声として、NHKのど自慢放送の待望論をお聞きしています。

平成23年6月定例議会の一般質問で私は、びほーるのこけら落としにNHKのど自慢放送の招致をただしたところ、観客の入場数が1,100名以上の制約があり、びほーるは540名で開催は不可能となった経緯があります。

町内にある屋内施設で一番大きい建物がスポーツセンター（1,500名以上の入場可能）でありますけれども、ここを開催の会場として、今後NHKに打診すべきと考えますが、美幌町130周年の記念事業の考えをお聞かせください。

三つ目でございます。街路樹の管理についてでございますけれども、町内の各地域で見られる街路樹は、色とりどりに咲き誇る花とともに、緑や紅葉が季節感を与え、自然の潤いと安らぎをもたらし、美しい並木

道としての景観があります。さらに、直射日光を遮り二酸化炭素の吸収にも大きく役立っています。

このように、さまざまな恩恵を与えてくれる街路樹ですが、樹々の大きな成長で、今町内のところどころで、電線、電話線、街路灯、防犯灯などに樹が覆いかぶさっている。また、民家が近いところでは、風通し、日照が悪いなどの問題箇所が多く見られ、場所によっては樹々の急成長などでさらに状況が悪くなっています。

昨年12月定例会では、坂田議員の一般質問で、町長は、街路樹の維持管理は町民の理解が得られるような取り組みを行い、地域緑化推進計画と整合性を図りながら進めていくと答弁されております。

しかし、その前に指摘された問題箇所を早急に対処することが、先であると考えますが、街路樹の管理のあり方についてお伺いします。

以上、1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 新鞍議員の質問にお答えをいたしたいと思ひます。

初めに、スポーツ振興策について。室内多目的ドーム建設の施策についてであります。町は平成25年度と26年度の2カ年に、文部科学省委託事業としてスポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業に取り組み、美幌町のスポーツ政策の方向性について研究・協議を行ったところであります。

この事業で行いました、スポーツ政策検討委員会では、年間を通したスポーツ活動の推進を図るため、冬期間に利用できる多目的な施設が必要であり、検討が必要であると整理されております。

これらを踏まえ、第6期美幌町総合計画策定のため、現在進められている、「びほろみらいまちづくり会議」での議論におきましても、各委員の方々から室内多目的ド

ームの必要性や、建設整備への御意見が出されております。

このことから、室内多目的ドームの設置は必要かつ重要であると認識しており、今後策定する第6期美幌町総合計画や、公共施設等総合管理計画などの中で、建設の検討について協議してまいりたいと考えております。

次に、パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金についてであります。パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金につきましては、両施設の整備に資することを目的に設置したものであり、毎年度の財政状況を考慮の上、これまで積み立てを行ってきております。

平成26年度末の現在高は、1億9,765万2,000円であり、施設整備に向けて、一定程度の財源を確保できたものと認識しているところであります。

御質問の、二つの施設への基金充当割合と考え方につきましては、基金の設置目的にあるとおり、両施設の整備に資するものであることから、特段の定めはございません。基金を有効活用しつつ、他の財源確保にも最大限の努力を重ねながら、両施設の整備に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、美幌町130周年記念事業について。NHKのど自慢の招致への御質問であります。美幌町は平成29年に、美幌町130年の節目の年を迎えるところであります。

現段階におきまして、美幌町130周年記念への事業全体及び個別の記念事業等につきましては未定でありますので、NHKのど自慢開催招致への打診につきましても、今後の事業検討の中に含めて扱ってまいりたいと考えております。

なお、NHKのど自慢開催申請は、開催前年度9月ごろまでにNHKへ申請し、開催前年度の2月ごろに正式決定されております。申請に向けましては、多くの諸条件

を整える必要があり、スポーツセンターで開催する場合、入場者への椅子席の確保や、出演者への控室提供、ステージ周りや照明設備のために架設等も必要となりますし、実施時期にあわせた会場内への冷暖房にも対応が必要となります。

美幌町130周年の記念事業の検討に向けましては、多くの町民の皆様から御理解が得られるよう、十分に検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、街路樹の管理について。街路樹の管理のあり方についてであります。街路樹は季節的な変化と相まって、暮らしの潤いを高めるとともに、景観機能、緑陰機能、防風・防災機能、環境教育・コミュニティ機能など、多面的な機能と効果を発揮しております。

しかし、一方では議員御指摘のように、樹々が成長することで、電線、電話線、街路灯、防犯灯などに幹や枝が覆いかぶさって安全の妨げに至ることがあります。

町では、このように支障木となっている状況を道路パトロールや地域の皆さんからの情報提供により確認した場合は、電線、電話線については、停電や断線の危険性があるため、管理者である北電、NTTに対応を引き継ぎしており、街路灯、防犯灯や歩道、車道については、道路管理者である町が樹の所有者を確認した上で、幹や枝の除却作業を行って通行されている方々の安全を確保しております。

また、街路樹の成長により、民家の風通しや日照に影響を及ぼす場合においても、その状況を確認した上で適宜剪定などの対応をしているところであります。

安全な道路環境の確保に向けては、早期発見と早期対応が何よりも重要であると認識しており、今後におきましても地域の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、日常のパトロールと関係機関との連携をより一層深めた上で、スピード感を持って取

り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず1点目、スポーツ振興策についてでありますけれども、室内多目的ドーム建設の施策でございます。認識というのは町長は十分にされておられるようですけれども、ただ建設施策、今後策定する第6期美幌町総合計画、また公共施設等総合管理計画などの中で建設の検討をすると答弁がございました。昨年9月の上杉議員の質問に対する答弁と、文言は違いますけれども、ほとんど内容が変わっていない。取り組みへの意欲、スピード感が余り感じられません。

近隣、網走市の呼人には20年近く前からオホーツクドームがあり、今大変利用者が多く、施設では空いている日がほとんどないというほど人気があるわけでありましてけれども、このような中で、室内多目的ドームは多くの町民の願いであり、皆さんが完成を待ち望んでおります。

そこでなぜ、急ぐ必要があるのかということをも具体的にさまざまな観点から申し述べたいと思っております。

美幌町は、スポーツ少年団の活動が活発に行われていることは承知のことと思っております。少年団の夏季のスポーツ種目では、野球、サッカー、テニス、陸上、ラグビー少年団が活動しておりますが、冬期間は、外での活動ができなくなることから、練習場所は、主にスポーツセンター中心となるわけでありまして。

そこで、これだけの団体が、スポーツセンターだけでは十分な練習ができないのが現状であります。子供たちのやる気、技術の向上をさらに喚起していく施設整備が不可欠であると考えます。

一刻も早く、室内多目的ドームを建設すべきと考えますが、改めて町長の考えをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 新鞍議員の質問でありますけれども、1回目に必要性の認識と建設に向けての決意といいますか、答弁をさせていただきました。

それで、もちろん私どもの町から、さきのソチオリンピック含めて、また、北京オリンピックのときには、女子の競輪選手を輩出しているということで、世界レベルあるいは全国レベル、全道レベルでありとあらゆる種目で活躍しているというようなことがあると思います。

そういう認識のもと、冬は冬のスポーツをすればいいのですけれども、なかなかそれも難しいということで、夏のスポーツも冬の間できるようにというのが、地域住民の皆さんの希望であり、要望であると思っていますので、スピード感を持ってと言っておりますけれども、いずれにしろ今町民会館とパークゴルフ場を優先して取り組んでおりますので、その後になると思いますけれども、しっかりと将来を見据えた中で施設整備に当たっていききたいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ただいま町長からお話がありましたけれども、昨年ソチオリンピックで4名の選手と1名のコーチが出場し、町にとって大変名誉であり、誇らしく皆さんもそう感じたところであります。

本当に、2万人ちょっとの小さな町ではありますけれども、この美幌で生まれ育った選手が、日本を代表して日の丸を背負い、世界で戦う姿は、美幌町民に大きな夢と希望を与え、郷土愛を高め、地域の活性化にこの上もないよい影響をもたらしたことは言うまでもありません。

その上で、こうしたトップアスリートとなる過程においては、子供のころに培った技術や、精神力が最も重要であるわけで、そういう意味では選手の頑張りはもちろんですけれども、そこを支えていただいている指導者の指導力、かける情熱が選手の育成につながっていることは疑う余地もないわけであります。こうした御努力、御尽力に、ただただ熱意と感謝に絶えないところであります。

こうした少年団活動をより活発化し、技術力向上、そして日本を代表するトップアスリートを育てていくためにも、室内多目的ドームを早期に設置すべきであり、建設に向けてすぐに計画しなければならないと思うのですが、町長は今、町民会館とかパークゴルフ場からというお話がありましたけれども、この多目的ドームも急がれるべきではないでしょうか。2020年には、東京オリンピックもありますけれども、できるだけ急いでいただきたいと思っております。

また、町長はオリンピックの熱が冷めないうちに、今がチャンスとよくおっしゃっていたのを私も思い出しております。とにかく前進した答弁というのは今聞けなかったわけですが、やはり積極的に認識を急速に施設に反映させる、やる気と気迫は感じられますが、そこをもっと進めて、さらに美幌らしい特色を持った施策を立てていくべきと思っておりますけれども、町長、何かお話することがあればお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 本当に美幌で育った子が、世界、全国、全道レベルで戦っているということは、本人の努力はもとより、新鞍議員おっしゃるように、指導者の熱意があると思います。そして何より、この町で安心安全に子供たちがそういったものに取り組める環境があるということが非常に重要なことだと。

そうした中で、子供たちが伸び伸びと努力をして、いろいろな大会であるとか、競技会で高成績を上げているということでもあります。また、それを支える施設というものも極めて重要だと思います。

ただ、今この多目的ドームについては必要性和その重要性については理解しておりますけれども、その前に優先して取り組まなければいけない施設もありますので、いずれにしろ1回目の答弁をさせていただいたとおり、いろいろな検討組織がありますので、その中にしっかりと位置づけをどうしていくかということも考えなければいけないと思いますので、決して熱意がないということではありません。

私は、平成19年に初当選させていただいたときからの町民の皆さんとのお約束の中で、パークゴルフ場と室内ゲートボール場という、この二つ並列型の施設をとっておりまして。それで、一定のどこかで判断をしなければいけないと思っております。

それは、多目的ドームの中に、室内ゲートボール場を盛り込むのか、また、単独でいくのかということも、いろいろな方の御意見を聞きながら、一定の判断をどこかでしなければいけないと思っております。必要性等については十分認識しているつもりでおりますので、御理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今、町長何度も必要性の認識と言われました。これはもう昨年9月の上杉議員の質問のときにも何度か聞いております。それで、スポーツ行政を一元的に担うスポーツ庁設置法が今の国会で成立しております。

スポーツ庁の創設によって、関連予算が拡充されれば、予算が少ない地方でも競技普及が進むとともに、スポーツ振興策として室内多目的ドーム建設を進めることは、

国の意向に沿う施策として美幌町の評価もあるのではないかと私は考えるところでございますけれども、町長もう一言お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今この場で国が用意している資金に該当するかどうかも全く今のところわかりませんので、新鞍議員が求めるような答弁ができなくて、まことに申しわけございませんけれども、今のところまだ財源までいっていないというところでもあります。先ほども言いましたように、どこかで一定の判断をしなければいけないということがありますので、その判断をした後、財源をどうするか、そして具体的な施設建設に向けてどう取り組むかということはその一定の決断の後になると思いますので、御理解を賜りたいとそのように思います。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ただいまの町長の答弁は理解しましたけれども、私は本当に今でも、最優先で室内多目的ドームの建設を推進すべきという意欲を強くしておりますけれども、これからも機会をとらえて何度でもお伺いします。

次の質問、2点目ですが、パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金についての再質問でございます。二つの施設への基金充当割合は、両施設の整備に資するものであり特段の定めがないとありますけれども、パークゴルフ場整備基金をどの程度使うのか。今わかる範囲でお答えいただきたいのです。

現時点で、パークゴルフ場整備基金をどの程度使う予定でいるのかということでございます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） ただいまの段階で、基金の充当額については決めてはおりません。基金ばかりではなくて、ほかに

も特定財源を確保したいということで考えております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） パークゴルフ場及び室内ゲートボール場整備基金が1億9,765万2,000円あります。施設整備に向けて一定程度の財源を確保できたという答弁がありますけれども、この施設整備に向けて一定程度の財源を確保できたという根拠についてお聞きします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） この基金は両施設の整備のための準備金ということで積み立ててまいりました。この基金全てで二つの事業を行うという考え方ではなくて、あくまでも準備金ですので、当然そのほかにも補助等も求めたいという気持ちも多々ありますし、その中で一定程度というのは、今までは2億円を目標に積み立ててきたということで、一部の資金としては、これでほかの特定財源、あるいは起債等を借りる中で、事業が進められるのではないかとということでの一定程度の財源という趣旨でございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 数字を見る限り、整備基金はまだまだ少ないと感じるわけがありますけれども、平成27年の基金積立計画を見ますと、増額の状況が見られません。年度末の増加分があるのか、その点、今後の二つの施設の積立金をどの程度想定されているのかお伺いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 今の段階では、この基金についてさらに積み立てをするという判断には至っておりません。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） これから多額のお金をかけて、施設を整備するわけですから

ども、ある程度、予算の計画性が必要ではないかと思うわけです。パークゴルフ場を建設するのに3億6,000万円かかるわけですが、整備基金を仮にパークゴルフ場に1億円、そして室内ゲートボール場にも基金1億円かける。こうした予算計画が必要ではないかと思うわけでありましてけれども、この基金のふたを開けたら、1億9,765万2,000円を全てパークゴルフ場に充当する、こういうことにはならないと思うのですがいかがですか。町長。

○町長（土谷耕治君） 3億6,000万円というお話がありましたけど、もちろんこれは超概算の事業費というようなことになろうかと思えます。もちろん、実施設計でなお圧縮していくというのは、我々に与えられた役割だと思っていますので、しっかりと事業費あるいはランニングコストの節減に、なお一層努めていきたいと思っていますし、1億円というのは1回目の答弁させていただきましても、割合としては特になくということでもあります。

大型の公共施設を建てる時に100%基金で持っているということになると、それはなかなか厳しい状況にありますので、建設年度もどんどんおくれていくということも含めまして、大型であるほど起債で受益する方の年度別の平準化を図っていくというのが起債の役割だと思っていますので、そういったことも踏まえて、全体的に建設に向けて大丈夫だろうというのは、一定の積立額ができたという判断に至っているところでありますので、そのように御理解をいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 先ほど、町長は室内多目的ドームにはパークゴルフとかゲートボールができるようなニュアンスのお話もしておりましたけれども、まさに、私も考えていたわけです。

この室内ゲートボール場を、要するに室

内多目的ドームとすれば、多くの町民が利用でき、幼児から高齢者まで健康の保持・増進や競技力向上、そして地域のコミュニティの場としても大いに活用されるわけで、加えて今度も推進しております地方創生において、いわゆる人口急減、超高齢化という直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会の創設、そして人々が安心して生活を営み、子供を産み、育てられる社会環境をつくりだし、活力にあふれた地方の創生を目指すことにありますけれども、室内多目的ドームの建設は地方創生の推進目的に大いに効果があるものと思っております。町長のさらなる御意見をお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私が町民の皆さんとお約束してきたのは、ゲートボールは屋外というようなイメージであります。そして、室内ゲートボール場というようなことでお約束をして取り組みを進めてきたわけでありまして、室内パークゴルフ場までは、お約束をしていないということになります。

それで、話としては、やはり多目的ドームに室内ゲートボール場を取り込んで建設するのと、あるいは室内ゲートボールを単独で設けて、その他のスポーツを含めて室内多目的ドームでやるのかというようなことがあると思いますので、室内ゲートボール場と多目的ドームはちょっと切り離したお考えをいただいたほうがよろしいのではないかと思います。

そんな中で、先ほど来言っていますように、室内ゲートボール場については一定の判断をどこかでしなければいけないというのは、単独で室内ゲートボール場を建設するというお約束でありましたので、それを放棄して多目的ドームの中で一緒に建設させていただきますというのは、町民の皆さんに向けてのお約束とちょっと違うので、一定

の判断をしながら、もちろん多目的ドームの必要性、重要性も感じておりますので、そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） はい、理解いたしました。

それで、次の二つ目の再質問に移らせていただきます。

NHKのど自慢放送招致についての再質問でございますけれども、NHKのど自慢放送は全国レベルのイベントのため、道内での開催は年間3カ所から4カ所と限られているわけでありまして。

このため、のど自慢の招致をお願いしたからといって、美幌町で開催できる可能性は100%ではないわけでありましてけれども、先ほどの答弁で、開催の申請は前年度の9月ごろまでにNHKに申請とありました。平成28年、来年の4月以降の早い時期にNHKに申請されてはどうかと今考えておりますけれども、お伺いします。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） ただいまの早い時期に申請してはということでございますけれども、NHKのほうで毎年そうした公開番組イベント等の実施調査の希望取りまとめの部分がございまして、それに毎年出てきますそうした要綱に照らし合わせて、申請を考えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） はい、理解いたしました。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） ただいまの答弁でございますけれども、申請にという部分では、あくまでもまだ検討している事業の中の選択でありますので、そうした中でNHKのど自慢が申請という部分の事

業検討であれば考えておりますので、まだそういう申請段階ではございませんし、まだ決定事項ではないということで改めて御説明させていただきます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 私もちよっと聞き間違えたということで、ことし、近隣の町で開催しているところが、8月2日が中標津、11月15日に遠軽町があるわけですけれども、今、美幌でお願いするのは2年後ですけれども、招致に向けて情報を若干でも把握しておいたほうがよろしいのではないかということで、中標津、遠軽町で開催するというございます。33年前、美幌町で開催された時は、相当数の町職員の方が裏方として手伝われ、本当にご苦労されたということをお聞きしております。さまざまな課題を克服して、数十年に一度のイベントの開催を願って、来年また1年後に、再度質問をさせていただく予定であるということで、次の三つ目の質問に移ります。

街路についての再質問でございますけれども、街路樹の維持管理のあり方で、毎年きめ細かに剪定するのが理想的ですが、やはり町の予算の関係で、経費を十分にかけることができないのが実態であるということは私も理解しております。

以前、大がかりな剪定を行った公園通りや幸通り、当初は雑であるとか、剪定が強過ぎるとの意見があったと言われておりますけれども、今、歩いていても何のいやさもなく、整然として見やすくなっております。

町民の方のさまざまな意見があるのは理解できますが、限られた予算を有効に活用するためには、これからも大きくなった樹は少し思い切った剪定が必要であると私は考えておりますけれども、考えがあればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） ただいまの剪定の関係でございますが、議員御指摘のとおり、過去には厳しい財政状況等もありまして、剪定の回数等を減らしたこともあり、強過ぎる剪定で、いわゆる街路樹が丸坊主になった等でかなり厳しい御指摘を受けたこともありました。

そういった反省を踏まえながら、剪定のあり方等について、内部でも研修等を行って、どんな形がいいのか、強過ぎる剪定ではなく、見やすいあり方について研修している状況でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 正直申しまして、丸坊主になっても枯れはしないのです。樹というのは非常に丈夫なものですから。本当に町民の方に理解してもらえようとするのが本来の姿でしょうが、なかなか理想どおりには、先立つものが予算でございます。本当に樹の種類によっては、2メートル以上成長をするわけですから、やはり中にはある程度思い切って剪定をすることにより、一、二年は毎年剪定しなくても、一、二年は休ませられるという、経費の節減というの、考えられるわけであります。

私は二、三カ月に1回、運動がてら、見て回っているわけですが、街路樹のほかにも遊歩道の道路沿い、部分的に枯れた木とか、また町の所有の土地、あちこちに点在しているわけでありまして、その場所によってはすごく大木と言いますか、もう切ってもいいような樹とか、今言いました部分的に枯れた立木をよく見かけるわけでありまして。そういう樹は伐採するなり、枯れた部分の剪定を早めにしてはどうかと。あと、街路灯、防犯灯、そういうもののすぐそばにある立木は照明を遮断しているわけです。ですから、そういうものは思い切って切ってしまうということ

ですが、御意見があればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） 電話線、街路灯、防犯灯などに覆いかぶさっているような、いわゆる支障木の関係でございますが、こういったものがありました場合は、まず町としましては、その樹の所有者をまず確認させていただいております。

さらに、その樹が町のものであれば、町で対応させていただいており、個人の方であれば、個人の方にその旨お話をし、対応させていただいております。

また、電線、電話線については、北電、NTTに対応させていただいておりますが、いずれにしても早期発見と早期対応というのが何より重要で、歩行者、通行される皆さんの安全につながってくると思っておりますので、今後とも早期発見、早期対応を進めていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 季節を通して町民の方からさまざまな御指摘があるとお聞きしておりますけれども、繰り返しになりますが、限られた財源をどう生かすか、時には今までの枠にとらわれずに、みんなで知恵を出しながら、問題に対処されることをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（大原 昇君） これで3番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は15時10分といたします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君）〔登壇〕 さきに通告してありました4項目について、随時質問をさせていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。

まず、1点目、ビート育苗センターについてであります。

畑作物の重要品目であるビートは、近年、作付が減少傾向で、町を挙げて作付を奨励してきたところですが、植えつけ時期、収穫時期の悪天候により、生産者も大変苦勞をしてきています。

春先の労働力不足を少しでも補うため、育苗センターができ感謝しているところです。

今年度は、試運転でわずかな稼働ではありましたが、次年度以降は700ヘクタール以上の希望があると聞いております。

ビート育苗センターの育苗土として、平成26年度より4年間、河川のしゅんせつ土運搬を町で行っていただくこととなっておりますが、5年目以降も継続する考えはないかお聞きいたします。

2点目であります。ビート育苗センターでは、河川しゅんせつ土から、石れきや木片などを取り除いて育苗土に利用しておりますが、石れき、木片などの処分について、町の廃棄物処理場に搬入することができないか、お聞きいたします。

3点目であります。河川しゅんせつ土以外にも、工事等で発生する土について、情報の提供が望まれますが、町としての考えをお聞きします。

2項目めでありますけれども、てん菜の西部萎黄病についてであります。西部萎黄病は、アブラムシ（主としてモモアカアブラムシ）によって媒介されるウイルス病で、感染すると葉が黄化するだけでなく、根重・根中糖分が低下し、感染から20日で病徴があらわれ、感染時期が早いほど被害が大きくなるとされております。

近年、てん菜の西部萎黄病の発生が拡大していますが、町として関係機関と連携し

て、その予防に取り組むことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

3項目めであります。ホクレンの豆調整工場についてお伺いいたします。

現在、町内にある豆調整工場は、老朽化に伴い新築移転を考えていると聞きましたが、美幌町が事業主体となり、補助事業を利活用して、豆調整工場を美幌町内に新設することが可能なか。また、その検討の有無についてもあわせてお聞きします。

2点目といたしまして、移転に伴い、生産者の負担は増加すると考えられますが、町として支援する考えがあるかお聞きします。

4項目めであります。国営網走川中央地区土地改良事業についてであります。

まず1点目であります。地区調査の進捗についてでありますけれども、当初のスケジュールでは、平成25年度から平成27年度までの3カ年で地区調査を終了し、平成27年度最終年度で予算の内示、法手続の開始、施工申請の同意及び徴収、そして、施工申請となる予定でしたが、1年間延びることとなりました。

事業費負担、維持管理費負担に対する農家への説明、畑地かんがいの意向最終確認はいつまでをめどとしているのか、お聞かせください。

2点目でありますけれども、これほど大きな事業を行うのに、北海道開発局の担当職員が大幅に交代しているというのはいかなるものかと考えております。この事業に対してやる気度が足りないように感じられるのですが、非常に残念なことであります。町としてその影響をどのように考えているかお聞かせください。

以上、4項目について質問いたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 早瀬議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

初めに、ビート育苗センターについてで

ありますが、一つ目の御質問でありますけれども、ビートについては本町の主要畑作物の一つであり、輪作体系や町内経済においても欠かすことのできない重要な作物であります。

平成20年度までは2,800ヘクタール以上の作付面積がありましたが、今年度の作付面積は約2,400ヘクタールとなっております。

減少した要因については、平成22年以降の低収量、低糖分、低収益による他の作物への移行が進んだこと、そして、ビート移植苗の育苗にかかる春先の労働力確保問題も、作付が減少した大きな要因だと考えております。

J Aびほろにより、平成26年度に、てん菜共同育苗施設が完成し、今年度の試験操業の後、平成28年度から約100戸の生産者より、おおむね800ヘクタール分の苗供給の意向があると聞いております。

町としては、てん菜共同育苗施設の建設に伴い、一層のビート作付奨励を図るため、育苗土の確保対策及び生産者への供給単価抑制のため、沈砂池から出るしゅんせつ土を4年間運搬することとさせていただいたところであります。

御質問の5年目以降のしゅんせつ土の運搬についてですが、沈砂池から出るしゅんせつ土の量及びしゅんせつ土の置き場所などの問題もあり、安定したしゅんせつ土の提供が可能かを含め、今後の状況を見ながら運搬について検討していきたいと考えております。

二つ目の御質問ですが、河川しゅんせつ土から出る石れきや木片の自然出土物の処理についてでございますが、一般的に石れきについては、廃棄物（ごみ）に該当しないことから、町の一般廃棄物処理場での受け入れはできません。また、河川しゅんせつ土から排出される木片につきましては、建設現場から排出される木片と異なり、一般廃棄物となるため、町の一般廃棄物処理

場で受け入れすることができます。

三つ目の御質問でございますが、公共工事等で発生する土についての、情報提供でございますが、現在、河川しゅんせつで生じた土を一時堆積し、曝気させてから農地で有効に利用していただいておりますが、れきの混入度合いによっては、全てが受け入れされる状況ではございません。

また、道路工事で掘削した土や、農業用水路から生じた土には、多くの火山灰や砂利・れきが含まれており、育苗に適さない土と考えられます。

今後におきましても、しゅんせつ土や工事残土などの有効利用に向け、関係機関と連携を図り、情報を共有しながら取り進めてまいります。

次に、てん菜の西部萎黄病について。近年てん菜の西部萎黄病の発生が拡大しているが、その対策についてはどうかについてでございますが、西部萎黄病は、1955年に札幌の採種場で発生が確認されており、オホーツクでは1975年に発生しましたが、終息をしております。

その後、オホーツクでの発生は確認されておりましたが、町内でも昨年8月中旬以降に、モモアカアブラムシがビート畑に飛来し、9月中旬に発生が確認されました。幸い遅い時期での発生であり、被害がほとんどない状況でありました。6月から7月の早い時期に感染した場合は、被害は大きくなり、根重は25%、糖分は10%、糖量は30%も減収し、反収にして約3万7,000円程度減収すると試算されており、西部萎黄病を発生させない取り組みが必要であると認識しております。

町としても、日甜、JA、普及所と連携を図り、情報収集をしているところであります。

モモアカアブラムシは、ハウス内の作物残渣や雑草に寄生して、越冬し翌年も感染源となることから、昨年10月には、関係機関によりハウス内の防除など、越冬をさ

せない対策のリーフレットを生産者へ配布しており、また、ことしも生産者に対して有効とされる防除について、周知をしているところであります。

今後も引き続き関係機関と連携を図りながら、情報収集と対策の検討を行い、西部萎黄病が終息に向かうよう取り組みを進めてまいります。

次に、ホクレン豆調整工場について。一つ目の御質問でありますけども、現在の施設は管内6農協（美幌、津別、女満別、東藻琴、西網走、端野）とホクレンの共同利用工場として、昭和45年11月に操業を開始しており、現在ホクレン常駐職員3名、パート職員14名が従事しております。

施設の老朽化により、工場の新設の検討がホクレンや関係JAの中で進められてきており、JAびほろから平成25年10月に、美幌町内の工場存続に向けた支援の可能性について検討の依頼があったところであります。

内容につきましては、町が事業実施主体となり、工場を建設し、指定管理者制度により、ホクレンが運営を行っていくとするもので、事業費60億円の2分の1を国の補助を活用し、補助残の30億円については、町が起債を起す方式によるものであります。また、平成26年4月にJAびほろ組合長より、工場移転に係る要請書の提出がありましたが、町が事業実施主体となる方式については、今後、大型の国営土地改良事業（美女地区、中央地区）の実施を控えており、起債が大きく膨らむ見通しにあることから、工場建設のために起債を抱えることは、公債費比率を高めることとなり、財政健全化維持及び町民に与える影響を考慮した場合、町が事業実施主体となり、建設することは困難である旨、回答をさせていただいております。

財政的な支援は困難であるものの、用地の提供を含め、支援できることがあれば、

最大限支援について検討したい旨、同時に回答させていただいたところであります。

二つ目の御質問ですが、工場が美幌町以外に移転した場合の生産者への影響でございますが、新工場へ集荷するための輸送コストの増加や、町内での一時集荷のために係る経費なども予想されますが、生産者にとってどのような影響があるのかを含めて、JAと一体となって検討を図りたいと考えております。

次に、国営網走川中央地区土地改良事業についてであります。

国営網走川中央地区調査であります、平成25年度から27年度までの3カ年で地区調査が完了する予定でありましたが、当初計画の西幹線頭首工及び畑地かんがい施設整備から、西幹線水路の改修を含めての計画変更となりました。

国営分総事業費についても、当初36億円でありましたが、計画変更については90億円となり、水利用の方法も変更となったところあります。これらの変更に伴い、受益者への説明及び大空町や大空町の水田受益者への説明を行うのに時間を有するため、調査期間を延ばしたいと網走開発建設部からの説明を受けたところあります。

そのため、予算内示、法手続の開始、施工申請の同意は1年間延びることとなりました。町といたしましては、受益者に十分な説明を行っていただき、理解した上で、受益者が最終判断できるよう、網走開発建設部にお願いをしているところあります。今後のスケジュールにつきましては、事業費負担、維持管理費負担の農家への説明、畑地かんがいへの最終意向調査を7月から8月ごろまでに終わらせ、その後最終受益者戸数、受益面積等が決まってくることとなりますので、御理解をお願いしたいと思います。

二つ目の御質問の、北海道開発局の担当職員が大幅に交代するのはいかがなものか

についてであります、網走川中央地区は本町にとっても大きな事業であるため、担当職員が大幅に変わることについては、若干の懸念を持っているところでありますが、担当されます職員の方々についても積極的に取り組まれており、今後において連携を図りながら、調査、事業に支障が出ないように進めていきたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） それでは、1項目めからの再質問をしていきたいと思っております。

まずビート育苗センターについてでありますけれども、1点目の中で今後の状況を見きわめた上で、運搬について検討していきたいということでもありますので、ぜひとも5年目以降も町のほうで担っていただくようお願いしたいと思います。

それから、2点目でございますけれども、しゅんせつ土から出た異物、石れき、木片についてでありますけれども、これらについて、センターとしても非常に処理に困っている状況であります。これほどにでも投げられないという状況にあるので、何とか町のほうで、これを処分場もあるので、処分をお願いしたいということなのです。

それについては、木片だけはいいということなのですけれども、石れきはやはりそういう処理物にはならないということなのではないでしょうか。再度お伺いします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 石れきにつきましては自然物でございますので、ごみには該当しないということになり、ほかの異物については受け入れるということでございます。処理場も今分別を徹底しております。石だとかそういうものについては、

土場だとか、石業者のほうにお願いする
というような形になるかと思えます。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） 実際に一旦こちらで預かればセンターのものということになると思うのですが、こちらも非常に処分に困るということなので、町としてもこれについて、何かしら手立てがないかということを考えていただきたいとは思いますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） やはり石については、どうしても自然物なものですから、ごみ扱いにはならないということで、処理場の延命のこともございますので——例えば覆土であれば、覆土でできるものは受け入れることは可能ですけれども、石は非常に処理場としては難しいというふうに考えております。

例えば、砕石業者とかもございまして、そういうところであれば、恐らく大量にあるのであれば有料で引き受けるというようなこともあろうかというふうに考えております。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） せっかく町で苦勞して収集していただいた土砂を有効に使わせていただいております。本当にありがたいなと思っておりますけれど、それから出た石についてごみでないと言われたらごみでないのだと思っておりますが、我々も非常に処理に困っています。それで、良い知恵があれば、お貸しいただきたいというふうに思っております。

少々の経費がかかることも、先ほど話しにあったように、理解はできますけれども、何とか生産者になるべく負担をかけないように我々も考えていきたいと思っておりますので、どうぞ何か良い知恵があればよろしくお願ひしたいと思えます。

それについては、答えはよろしいです。

それで3点目のしゅんせつ土以外で利用できる土がないかということで、情報がほしいということでもあります。

私は大正橋のすぐそばにおりますので、大正橋のところ、よく春先に見ると、川の中に堆積した土がいっぱいあるということで、ああいう土を使わせていただけるのであればありがたい。これは町と関係がなく、開発の関係になると思えますけれども、ぜひともそういうことも町も中に入って、そういった話し合いにご協力いただければと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） このビート育苗センターについては、町も3年間850万円を御支援して、ばらまきにならないかという反省を込めて、JAの今回の御決断を得て、町ができることをしっかりやりますという中で、土の調達、運搬を役割として担ったということでもあります。

それで、しゅんせつ土以外についても、工事残土で出る部分もありますけれども、そういったものも、情報収集しながら4年という一つの約束事がありますので、それ以降についても、できることであれば調達に向けて引き続き努力したいと思っております。

それで、ビートという話ですけども、ビートは生産者にとっては、輪作体系の確立のためにも代替作物がないわけでありまして、これを遵守するということと、もう一つは、地域経済に与える影響があると。それはもうとりもなおさず、美幌に工場が立地しております日甜の影響を考えると、多大な影響があるというようなことで、こういった対応をとらせていただいておりますので、法を破ってまでできるということはなかなか難しいことでもありますので、法の中で、そして我々ができる範囲の中で、しっかりと対応を引き続きやっ

たいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。○7番（早瀬仁志君） 法を破るというのは、別に法を破るとまでは思っていないけれども、それと関連してビートの振興ということではありますが、ビートは当然、自分で苗づくりをするというのが本来の仕事だと思っています。やはり、美幌町内、高齢化が進んで後継者もないということで、やむを得ずこういうセンターができたのだというふうに自分たちも考えておりますけれど、有効に利用するために、せっかく使うには低価格で使ってほしいのです。これがいっぱい経費をかけて、倍も3倍も経費をかけてやるのだと、結果的に所得につながらないということになりますので、ぜひともその辺の考えもありますので、町としてもばらまきと言わないで、振興のためにぜひともご協力をお願いしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 育苗センターの単価がなかなか決まらなかったのですが、1作当たり、2,300円程度というようなことで、隣町と同じぐらいの価格になったということですが、ただ、労働力があるところは、これより低い単価で実際自分のところで苗をつくっているということですので、このへんどうするかということは、JAと十分協議をし、せっかくつくった施設が、約800ヘクタールに対応できるということですので、これが500ヘクタールだとか400ヘクタールになるということになると、せっかくの施設が無駄になるということになります。

一方で、農家労働力も非常に厳しいという状況も聞いております。それで何戸かの農家が集まって、育苗をハウスの中で作業しているというような状況も聞いております。いずれにしろ、労働力が厳しいということがありますし、単価の問題もありますので、その辺も今後どうするかについては

JAとしっかりと協議をしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） 2項目めの西部萎黄病についてでありますけれども、昨年度も発生を見て、それについて素早く対応していただいたということですので、やはり1回出ると、またすぐに出てくるという可能性が高いわけでありまして、徹底した防除を図られるのがよろしいではないかと考えております。

防除するに当たっては、経費がかかるということになります。

先ほどお答えの中に、被害が大きく出た場合には、反収で3万7,000円程度減収しますよということになります。そうならないために、防除の徹底も図らなければならないと考えておりますけれども、それらについて生産者が手当するのが当たり前だと思いますけれども、町として、これらについて手当ができる面があるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） このアブラムシの発生元が、今ビートに付着をしているということで、ビートの被害がふえていているということになっております。

ただ、アブラムシの被害については、ビートだけではなくて、野菜含めていろいろな形で被害が出ているというのも、一方では現実であります。

町内のビートの作付面積の平均が約9ヘクタールということで、その分の防除費用は試算の中で7万3,000円程度と、年間の防除費用ということで試算されております。アブラムシを抑えるために、単年度で終息に向かうのか年数がかかるのかはちょっと先がわからない状況の中でありまして、ビートの作付農家だけではなくて、地域全体からアブラムシを抑えていくということの対策も必要かなと考えていますの

で、その辺も含めて再度 J A ととも協議を図りたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 7 番早瀬仁志さん。

○7 番（早瀬仁志君） 我々はよく消毒というのですけれども、消毒ではなくて防除ということで、前もって取り除くというか、かからない前に防除するということが大事だと思います。ぜひともパンフレットで周知徹底もいいのですけれども、できればそういった啓発に補助事業等でやっていただきたいのです。ビートだけと言われると、非常に私も心苦しいのですけれども、やはり美幌にとって先ほど町長が言ったように、ビートというのは非常に大きな作物であります。当然日甜も抱えていると、輪作体系の一翼を担っているビートでありますので、ぜひとも一歩踏み込んで農業振興のために町として、全体で補助をするとしたら、どのくらいになるのか、おそらく 1 回くらいは試算しているのだと思うのですけれども、できるかできないではなくて、例えばするとしたら、どの程度かかるかということをもしわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 防除費用が、大体 1 ヘクタールで 8,000 円ぐらいというふうにお聞きをしております。

ただ、そのアブラムシの発生を抑えるというのは、先ほどの 1 回目の答弁でありましたけれども、野菜の残渣物あるいはその畑の雑草、こういったものにもアブラムシが付着をしているというところからいけば、ビートの作付面積だけで全てのアブラムシの発生を抑えることができるかどうかということも、検討しないといけないと思っておりますので、ビート作付面積以上の対象地域での防除が必要になるということも可能性としてあるのかなと思っております。それらを含めて、日甜、あるいは J A、普及センターと協議をさせていただきな

ら、どのような対策がいいのか検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 7 番早瀬仁志さん。

○7 番（早瀬仁志君） 萎黄病については以上で終わります。

続きまして、ホクレンの豆調整工場についてでありますけれども、美幌町でも検討はしていただいたというふうには考えておりますけれども、近隣の市だとか町でも、こういった行政が事業主体になって施設をつくるということがよくあります。美幌町はこういうことをしたことがないということでもありますけれども、今回これを検討するに当たって、例えば北見だとか網走の事例について、勉強したことがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 同じようなケースで、網走市が事業実施主体となって建設をして、ホクレンが指定管理者として運用を図っているという事例がございます。その事例をもとに、今ホクレンがこういう形でということのお話だというふうに考えております。

ただ、網走市がやったときは、起債の 50% が財政措置の制度がありましたが、今現在は、この措置がないということで、地元負担、あるいは大きな事業費の中でいけば、起債の借り入れがふえるので公債費の比率が大きくなる。もう一つは、起債の借入額が大きいほど、他の事業にも影響を及ぼすということも懸念いたしまして、今回、網走のことも当然検討させていただきなながら、最終的には美幌町が事業実施主体となって調整工場を建設することは不可能であるという結論を出させていただいたところでございます。

○議長（大原 昇君） 7 番早瀬仁志さん。

○7 番（早瀬仁志君） 昭和 45 年に美幌

町にこの施設ができて、45年間ここに施設がありますので、美幌町ではここにあるのが当たり前というような考えがあります。この施設が、例えば美幌町からなくなって、ほかの市町村に行ってしまうということを簡単には頭の中に想像が浮かばないものですから、ぜひともできれば美幌町にこういう施設を残していただきたいなと思っております。

先ほど、網走市の事例をお話いただきましたけれども、恐らく網走市は半分以上は補助、残りの50%の恐らく7割、8割が、また別の対策で補助の対象になっているのだらうと思うのですけれども、美幌町も考えようとしたら、そういう補助事業でありとあらゆるものを探していただいて、何とか美幌町に残したいということで、頑張る姿勢がちょっと見えないというか、もうちょっと見せてほしいなと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 姿勢が弱いというか、見えないということでもありますけれども、私どもの財政状況も、新健全法の中で、ようやくここにきて安全ゾーンに入ってきたということでもあります。そして、経済部長から答弁がありましたように、網走は補正予算債を使ったというふう聞いておりますので、補正予算のためには、経済対策含めて、多分そういった措置がとられたのではないかなと思います。いろいろな事業を検討した結果、それが今ないというようなことで、もう一度起債を借りるということであれば、実質公債費比率もまたぐんとはね上がるというようなことになりかねない。

そして、事業費全体も網走の麦乾は42億円と言われております。今度、豆工場は60億円というお話がありましたので、これはとても絶えられる額ではないなということで、我々ができることはなんだろうというなことで、いろいろ考えてきました。

土地の提供、空き施設があったり、今移転・改築をするというのは、周りに住宅も張りついてきているというようなことも含めて、かつ老朽化しているということで、移転・新築をしたいということでもありますので、我々ができることは土地を無償でお貸しするだとか、そういったことが最大限できることかなというようなことで、回答をさせていただいたので、見えないと言われるとちょっとつらいところが実はありますので、その辺は十分御理解を賜りたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） 本当に見えないと思うのです。

美幌町は、基幹産業は農業だと言われております。

以前からも、美幌町の農業施設、美幌広域連、それから農工連というものもあります。広域的な事業を行っている施設が美幌町に固まっています。やはり、中心的な場所だから美幌町に集まっていると私は思っているのです。

それは、先人たちが苦勞して集めたということもあると思うのですけれども、やはり豆工場も美幌町にあったらいいなということで、できたと思うのです。

それが、ホクレンの都合もあるのでしょうか、美幌町の財政的ないろいろな問題もあるのでしょうか、そこを押してでも、美幌町にぜひともということで、町長のやる気があれば絶対できない額ではないはずです。

そして、事業も持ってこようと思えば、私も補正か何かよくわかりませんが、半分を、全部町の借金でまかなうことにはならないと思うので、これを検討するのが短すぎると思うのです。

もうちょっと長い期間をかけて、ゆっくりやるということができなかったのかということで再度お答え願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） もうちょっと長い時間をかけて検討というようなことですが、それと、ホクレンの持ち分のやり方が具体的にホクレンから私どもに直接あったわけではなくて、農協を経由してお話がありました。農協自体もホクレンから余り情報が出てこないという中で、網走方式と言われて、網走の状況を私どもは聞いて、これであればなかなか難しいということで、土地の提供ぐらいであればできるという判断で回答をさせていただいたということがあります。一口に60億円で30億円借入れを起こすということになると、本当にまたイエローゾーンに入ってみたり、レットゾーンが近くにきたというようなことに多分至るのではないかと考えています。健全ゾーンにいるのは、住民の皆さんの負担を強いたり、我慢を強いたりということまで今できているので、農業についての全体的な支援の方式については、土地改良事業については畑総で我々しっかりやっているつもりでおりますし、国営の美女地区、それからこの後出てくる中央地区でも一定の決断をさせていただいておりますので、全く基幹産業の農業という位置づけを恥ずかしめるような対策ではないと、我々思っております。この部分だけとらえられると非常につらい面もありますので、そういった御理解もお願いをしたいなど、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 今の早瀬議員のもう少し時間をかけてということのお話がありましたけれども、当初JAからお話をいただいたときには、平成27年度建設ということでお話を伺っております。最終的には、26年の4月に組合長から要請を受けているということで、事業の進捗、事業申請を考えたときに、そんなに時間がないうちでの決断をしなくてはいけないということだったということについても、御理解

をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） いろいろ説明は聞きました。理解はしているつもりなのですが、町の財政の事情もよくわかっているけれども、町の財政の事情もよくわかっているけれども、思い切ってやると決めればやれないことではないと思うので、できれば本当はやってほしかった。

美幌町は、農業に対してこういうことをやったことがないというのが、決して私は自慢できることではないと思うのです。北見市でも同じようなことをやって、網走市もやっている、本当にできれば、財政負担は大きくなりますけれども、やはり農業発展のために、ぜひとも本当はやってほしかったというふうに考えております。この質問はこれで終わります。

それでは最後になりますけれども、国営網走川中央地区土地改良事業について再質問をさせていただきます。

1年延びたということで、非常に残念な思いはしているところですが、この事業は非常に長期にわたる事業でありまして、1年延びると、実際に使えるのは10年後くらいになってしまうくらいのもので、できれば早く取りかかっていた方がいいと思っております。実は私、この期成会の役員もやらせてもらっていて、非常にわかりづらい説明が多くて、いつの時点で頭首工からかんがい工を全面に直していくということになったのか、非常にわかりづらかった面もあるのですが、おくれた理由はわかります。

ただし、町がこの事業に対してどういった対策を講じていただけたかということが、まるっきり我々に見えてきません。

実は、古梅ダムの関係で、大きな事業をやっています。それは生産者、受益者がどれだけの負担をして、どれだけの管理費がかかりますということは、実際、現在は決まっています、そのとおりに行っています。

それがわかっているにもかかわらず、我々がやろうとしたときに、しからば、その中央地区であなた方どれだけかかるか、まず説明もなければ、本当にわかりやすい説明がないということで、非常に困っているのです。

できれば、具体的でなくてもある程度わかかった数字のイメージがあって、しからば私たちはどんなふうに向かってやっていけるかということがわかると思うので、ちょっと取り進めに対して、非常に我々としては不満な点があるのです。それについてちょっとお聞きしたいです。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 生産者の皆さんについては、今おっしゃったようなことだと思います。我々も同じ気持ちです。

1回目で答弁をさせていただきましたけれども、開発から、当初36億円がいきなり90億円に事業費が上がったというようなことも含まって、本当に私も開発建設部に大分ものを言いました。ものを言ったのですけども、これをやめるということにはならないというような思いに至って、それはなぜかということ、やはり生産者の皆さんの顔を浮かべると、この事業はやらなければいけないという一定の判断をしたわけであります。

そんな中で、事業がおくれてくる、そして事業費が膨らむ、その事業費はなんで膨らんだのかということから始まって、ちょっと時間がかかって、しっかり説明責任を果たすために、開発の最終的な判断として1年、時間の猶予をいただきたいということで、我々も了解をしてそのスケジュールに合わせていきましょうと。我々は、前例として、古梅ダムを使った畑かんの例を持っているわけですから、それを生産者の負担を下回ったり、上回ったりするということにはなかなかかなり切れないと。前例としてあるので、そこは前例としてしっかりそれに合うような形の説明をしなければ、

議会の理解も、町民の皆さんの理解も得られないという判断をしております。そういった中で、これから7月から8月にかけてしっかりと提示できるとそのように期待もしておりますし、我々もやらなければいけないと思っております。

私も随分、昭野、美和地区含めて、歩いてこの話をさせていただきました。その中でやはり出てくるのは、自分たちの負担はどれぐらいなのか、それによって事業に乗れるか乗れないかを判断しなければいけないという、多くの声をいただいておりますので、開発の事業費をどれだけ下げただけなのかによって、また額も変わってきますので、そういったとこで判断をしっかりと提示を早めにして、進むのか後退するのか、やめるのかというような判断も当然出てくると思いますので、開発ともしっかりと協議をしながら生産者の不安のないような形で取り組みをできればしていきたいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） 36億円という記憶は、自分はないのです。実際の話、もうちょっと高かったというように記憶をしているのですけども。ただ、90億円となったときにはさすがに私もびっくりした面ではあります。90億円だからやめて、もっと安かったらやるというのではなくて、私たちは畑のかんがい施設が必要だからこの話で実際やっているわけなのです。やることによって、やはり農業所得も向上して、いい品質のものが取れるということで、ぜひとも我々はやりたいという考えなのです。

それで、町としてこの事業に対して、地域の方々にもうちょっとわかりやすく説明をしていただくようにしてもらわないと、先ほど町長が言ったように、実際にどれだけの経費がかかって、どれだけの負担がかかるのかというのが、まるっきりわからな

いということなのです。ただ、大枠ではあります。もう非常に高過ぎて、最初からこの金額では話に乗れないというような状況だから、町としてどれだけのことができるかということが、まるっきり入ってこないということで、非常にそこが今回メインで聞きたかったところなのです。

それをここで、例えば先ほど話があったように、古梅で行った事業と変わらないような対策で、中央地区もやっていただけたら、こんないい話はないと思うのですけれども、先ほど、上でもない、下でもないという言い方をしていたかと思うのですけど、そのニュアンスでもう一度お願いします。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや、4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 生産者の方は、維持管理経費についてどの程度、末端の負担が出てくるのだというような形の不安が多いのだらうと思っています。

うちのほうも、古梅ダムを基本として、積算をしていたところでありましてけれども、先ほど言ったとおり、36億円から90億円に工事費が上がったことによって、受益地区が広がったものですから、美幌町と大空町の維持管理の内容についての協議

が出てくる。その負担割合によって、維持管理経費も変わってくるというのが、まず一点と、それから古梅ダムの方式と違ひまして、電気料がどの程度かかるかというのは、なかなかわからないと。その試算を今、湧別町等々含めてどの程度の電気料を見込んだ中で、維持管理経費を積算すべきかということをやっておりますけれども、大体7月から8月にかけては、この程度の維持管理経費について、美幌町で町として負担をさせていただきますという数字はお示しできるかなというふうに思っています。

できればもう少し持っていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私も美女地区と中央地区が時期によっては、一緒にスタートし、償還も一緒に出てくるというような状況がありますので、その辺の心配もちょっとあって、今、経済部長も答弁させていただいたように、古梅ダムを使った畑地かんがいの前例があるので、それに沿わなければいけないだろうというような思いがあります。

ただ、先ほど言ったように、36億円で計算するのと90億円で計算するのでは全然違うわけです。だから私はまずこの調査をやるということは一つの決断でありました。

そして、そのあと、2回目の決断は、この90億円でやるのか、もう少し下げて判断してやるのかということ、非常につらいところがあります。

多分、90億円で計算してしまうと、生産者は多分それは難しいというような話になると思いますので、開発にもそのことは十分伝えてあります。ただ、2回目決断したというのは、90億円というお話がありますけれども、それは開発にいろいろな形でものを言ってきましたので、それはもう我々も言い尽くしたと。あとは生産者の

顔を浮かべて、どういう決断をするかということでもあります。

あとはもう一つ、土地改良区の部分もちょっと出てきますので、そこも最終的な詰めをやりながらどの程度提示できるか。もちろん、安くしたいという思いがあります。町も負担しなければいけないので、町の負担を下げないといけないというようなことも含めて、90億円ではなかなか厳しいという話はしっかりと伝えながら、2回目の判断をさせていただいたと。

3回目の判断はなるべくしたくないと思っていますので、そういったことで御理解をいただきたいとそのように思っております。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） 話は理解できません。

ただ、90億円の話は、畑地かんがいだけの金額ではなくて、用水路の改修工事もあわせてのことだということなので、畑地かんがいがいきなり90億円になったというのであれば、これは最初から話にならないと思うのですが、水田と絡み合いの数字だということで理解しております。

それで、最後になりますけれども、北海道開発局の人事のことで、文句を言っても仕方がないのかなと思いますけれども、我々としては、直接話ができるのは開発の職員であったり、町の職員です。

町の職員というのは、しょっちゅう顔を合わせるのですけれども、開発局というのは、なかなかめったに顔を合わせない。それが1年に1回ずつかわっていったら、おそらく何回顔を合わせてもわからないという状況なので、我々としてはこういう大事な事業をやる時、やはり、町としてもしょっちゅう職員がかかわってほしくない。本当は町としても懸念を感じるということなので、できればそういった職員は、長期とは言わないですが、ある程度固定して、事

業に差し支えないように、人員配置をお願いしたいということで、それについては町として申し入れするという考えはないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 他の機関のことで、あまり強くは言えないのですけれども、ただ、調査が入るまで3年間おかけしました。さきの政権のときで、3年間延ばされました。

そのとき、北海道開発局の担当者に一所懸命やっていただいたということでもありますし、また担当者がかかわっても、職員としては一生懸命やっていただいていると思っております。

ただ、経過をうまく引き継いでもらいたいというところが、我々は一番望むところです。人がかわったから事業費も先ほどのようにがばっと上がるような、そういうことでは我々としては納得できないということでもあります。

担当者がかかるのは組織の宿命だと思いますので、ただ、引き継ぎをしっかりとやっていただいて、その上で話がしっかりできるような体制をとっていただきたいというのが我々の思いであります。早瀬議員と同じ気持ちだと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） これで、7番早瀬仁志さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 4時06分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員